

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人
滋賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス：滋賀県彦根市
 大津キャンパス：滋賀県大津市

③ 役員の状況

成瀬龍夫（平成16年7月17日～平成22年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

教育学部
 経済学部
 大学院教育学研究科
 大学院経済学研究科
 特別支援教育専攻科
 附属図書館
 生涯学習教育研究センター
 産業共同研究センター
 環境総合研究センター
 情報処理センター
 国際センター
 地域連携センター
 保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 4,001 (144)

・学部 合計：3,716 (51)

| | | |
|------------|-------|------|
| 教育学部 | 1,076 | (14) |
| 学校教育教員養成課程 | 747 | (9) |
| 情報教育課程 | 194 | (1) |
| 環境教育課程 | 135 | (4) |

経済学部 2,640 (37)

| | | |
|----------|-----|------|
| 経済学科 | | |
| （昼間主コース） | 792 | (6) |
| （夜間主コース） | 39 | (0) |
| ファイナンス学科 | | |
| （昼間主コース） | 271 | (4) |
| （夜間主コース） | 40 | (0) |
| 企業経営学科 | | |
| （昼間主コース） | 439 | (15) |
| （夜間主コース） | 46 | (0) |
| 会計情報学科 | | |
| （昼間主コース） | 303 | (8) |
| （夜間主コース） | 46 | (0) |
| 情報管理学科 | | |
| （昼間主コース） | 239 | (3) |
| （夜間主コース） | 38 | (0) |
| 社会システム学科 | | |
| （昼間主コース） | 342 | (1) |
| （夜間主コース） | 45 | (0) |

・大学院 合計：272 (93)

| | | |
|------------------|-----|------|
| 教育学研究科 | 146 | (15) |
| 学校教育専攻 | 46 | (5) |
| 障害児教育専攻 | 21 | (1) |
| 教科教育専攻 | 79 | (9) |
| 経済学研究科【博士課程（前期）】 | 101 | (67) |
| 経済学専攻 | 37 | (16) |
| 経営学専攻 | 29 | (22) |
| グローバル・ファイナンス専攻 | 35 | (29) |
| 経済学研究科【博士課程（後期）】 | 25 | (11) |
| 経済経営リスク専攻 | 25 | (11) |

| | | | |
|-----------|-----|----|-----|
| ・ 専攻科 | 合計: | 13 | (0) |
| 特別支援教育専攻科 | | 13 | (0) |

(b) 附属学校園児童数 合計: 1,270

| | | |
|----------|-----|-----|
| 附属小学校 | | 695 |
| 附属中学校 | | 360 |
| 附属特別支援学校 | 小学部 | 12 |
| | 中学部 | 16 |
| | 高等部 | 24 |
| 附属幼稚園 | | 163 |

(c) 教員数 302

(d) 職員数 114

教職員数

| 区分 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 副校長 | 教諭 | 養護教諭 | 事務技術職員等 | 合計 |
|--------------|-----|-----|----|----|----|-----|----|------|---------|-----|
| 本部 | | | | | | | | | 70 | 70 |
| 保健管理センター | 1 | 1 | | | | | | | 2 | 4 |
| 生涯学習教育研究センター | 1 | 1 | | | | | | | | 2 |
| 産業共同研究センター | 1 | | | | | | | | 1 | 2 |
| 環境総合研究センター | 1 | 4 | | | | | | | | 5 |
| 国際センター | | | 2 | | | | | | | 2 |
| 附属図書館 | | | | | | | | | 7 | 7 |
| 教育学部 | 65 | 31 | 4 | | | | | | 25 | 125 |
| 附属教育実践総合センター | 3 | 1 | | | | | | | | 4 |
| 附属小学校 | | | | | | 1 | 25 | 1 | | |
| 附属中学校 | | | | | | 1 | 17 | 1 | 1 | 55 |
| 附属幼稚園 | | | | | | 1 | 6 | 1 | | |
| 附属特別支援学校 | | | | | | 1 | 27 | 1 | 1 | 30 |
| 経済学部 | 49 | 41 | 8 | | 3 | | | | 7 | 108 |
| 附属史料館 | | 1 | | | 1 | | | | | 2 |
| 合計 | 121 | 80 | 14 | 0 | 4 | 4 | 75 | 4 | 114 | 416 |

(2) 大学の基本的な目標等

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域に関わる諸研究に総力で取り組む。同時に、東アジア-太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルな広がりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、豊かな教養と高い専門性を備えた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

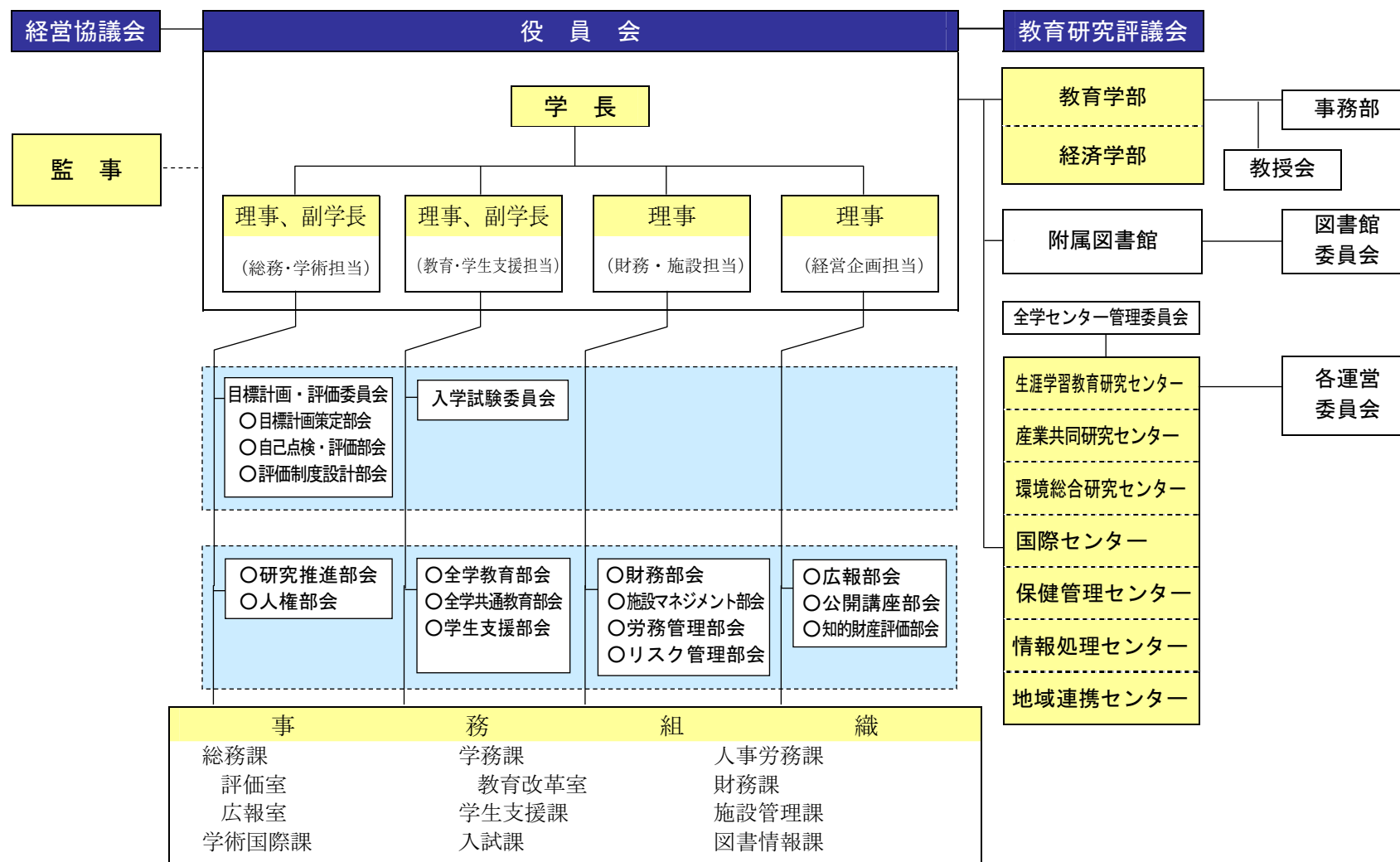
さらに、これらの研究と教育の総合的な取り組みをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献に努める。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

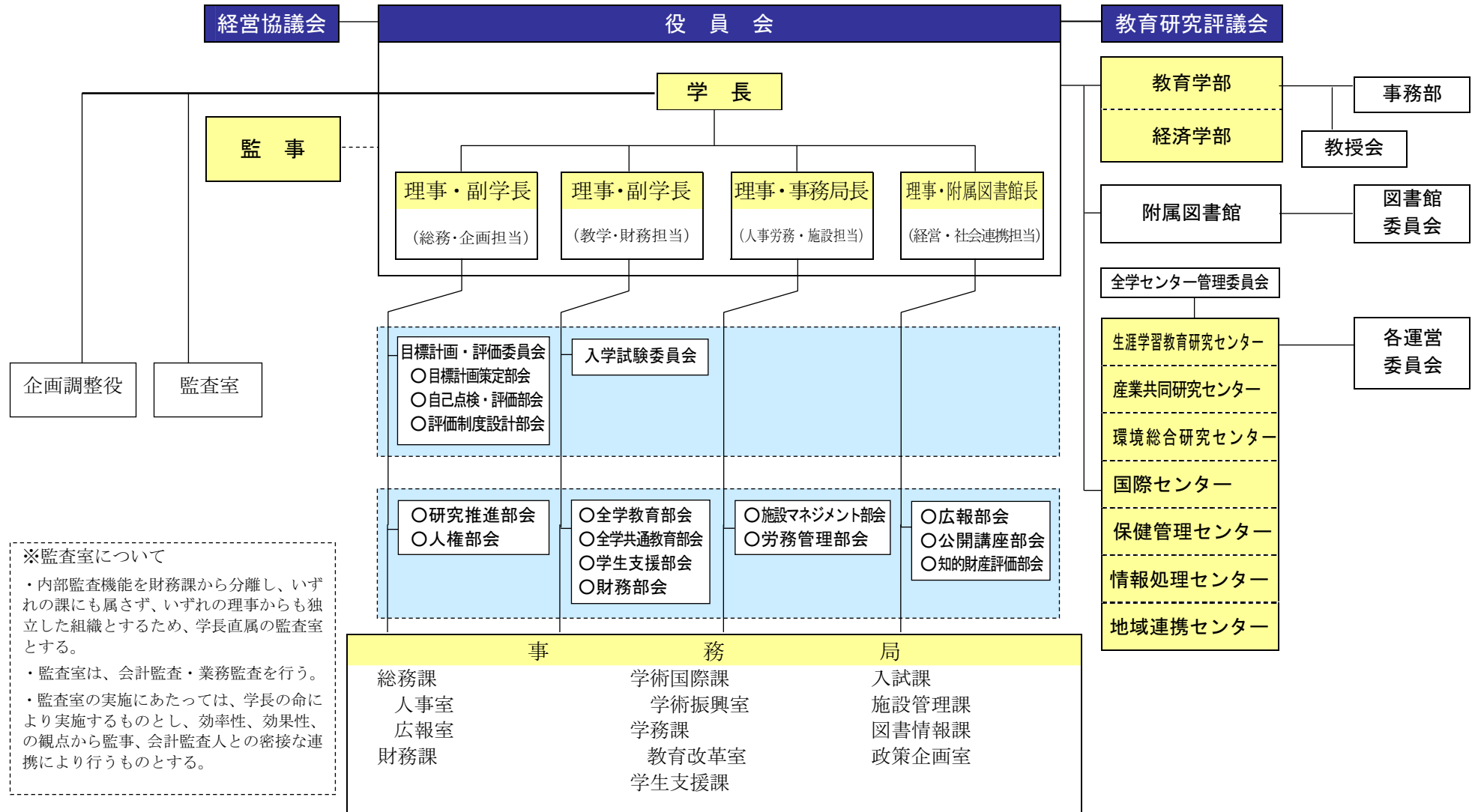
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

運営組織 (平成19年4月1日現在)



運営組織 (平成20年4月1日現在)



1 学長のリーダーシップ及び法人の戦略的経営に基づく取組

(1) 学長による課題の提起

学長は、毎年、年度当初に、大学運営の重点課題と基本方針を掲げることで、大学としての方向を示している。20年度は、第1期中期目標期間の4年間の評価が行われる年であり、また次期中期計画を作成する年にも当たることから、「教育研究力の向上と魅力ある大学づくり」を目標として掲げ、改めて「教育力」と「研究力」という大学の根本となるべき力量を問いかけることとした。特に学士課程の再構築が重要な課題になっていることに鑑み、全学を挙げて「教育力」の向上に努めることを求めた。

これを踏まえた上で、更に7項目の課題を提起した。①法人・認証評価への対応と第2期中期目標・計画作りを遺漏なく行なうこと。②滋賀大学の将来ビジョン、大学憲章等の検討に着手する。③本学の教育力・研究力の適正化と再設計を行う。④大学間・産官学間の地域連携戦略の新たな展開を図る。⑤中長期施設整備計画と目的積立金の活用を具体化する。⑥リスクマネジメント体制を改善する。⑦大学創立60周年記念事業を遂行し教育研究支援基金の募金を拡大する。

この中でも特に学長のリーダーシップを積極的に発揮して実施すべき項目としてあげられているのが、②の将来ビジョン等の検討と⑤の目的積立金による施設整備である。

(2) 将来構想の検討

滋賀大学においては、第1期中期目標期間の前半においては、他大学との統合再編を課題の一つとして可能性を検討してきたが、第1期中には実現することが難しく、当面は、現在の教育研究資源を活用して機能の充実を図る必要があると判断し、その基本となる滋賀大学の将来ビジョンを明確に持つための検討組織を立ち上げた。

そのため学長を委員長とし、副学長、学部長、事務局長等を委員として「将来構想検討委員会」を設置し、その下に将来構想と理念・憲章を検討するワーキンググループを置いた。また将来構想の検討には、各界の学外者の意見を聴取することが必要であると考えて、「外部アドバイザー会議」を2回開催した。

将来構想検討委員会の冒頭では、学長が基本方針を示し、20年～21年度においてその方針に従って一定の方向性を打ち出すことが求められた。将来構想と理念・憲章のワーキンググループは、それぞれ6回、10回開催し、今年度においては中間報告を行った。

将来構想検討ワーキンググループでは、まず第2期中期目標・計画においても重要な課題である大学の機能別分化、個性・特色の明確化について検討し、それを実現するために、大学の組織の在り方の見直しも含めた将来構想

案の作成に向けての準備を進めている。その基礎となる大学の理念・憲章についても、21年の創立60周年記念式典において公表することを計画している。

外部アドバイザー会議では、現在の高等教育政策や国立大学の財政に関する専門家による基本的な問題提起を受け、それらの問題を滋賀大学としてどのように捕らえればよいのかについて、各界の有識者と本学の学長によってパネルディスカッションを行い、滋賀大学の今後進むべき道について貴重なアドバイスを受けることができた。

(3) 経営戦略会議

法人化以後、学長の提起のもとに設置された本会議は12回開催し、大学・学部のトップマネジメントを支援する体制に大きく貢献している。特に第1期中期目標・計画において重要な課題であった教員評価の処遇への反映やサバティカル制度の導入などについて原案が本会議で提示され、実現に向けて前進することになった。本会議は、大学・学部が有する課題について、学長・学部長のリーダーシップのもとに、機動的に対応できるように設けたもので、それが有効に機能するようになっている。

なお、本会議主催で教職員に対する講演会を行っており、今年度は私学経営の経験豊富な川本八郎氏(立命館大学相談役)、文部科学省大臣官房審議官(高等教育局担当)である久保公人氏を講師に招き、これからの滋賀大学の運営について多くのことを学ぶことができた。特に川本氏の講演では、現在の大学運営に当たって職員の果たす役割の重要性が強調され、本学においても職員の意識改革を進める取り組みを充実する必要があることを強く認識した。

また、学長の提起した重点課題を共有するため、幹部職員合同会議も春秋の2回行った。特に、秋の会議では、滋賀大学の財政について、企画調整役及び財務課長から、現状の分析と今後の課題について説明され、役員、部長及び幹部職員間で、この問題についての共通理解を深めることができた。

(4) 戦略的・機動的資源配分

財政計画に基づく人件費削減の努力、学長裁量経費1億円の設定とその効果的運用などは、今年度も継続的に行なわれ、特に今年度の重要課題は学長の基本方針にも挙げられた「中長期的施設整備計画と目的積立金の活用の具体化」であった。これまでに蓄積している目的積立金については、まず「学生・教職員にとっての魅力あるキャンパス作り」に活用するべきであるとして、これまで概算要求などでも実現しなかったキャンパスの施設・設備の整備に当てることが、学長の提案に基づいて役員会で決定された。具体的には、施設マネジメント部会においてこれまでに出版されている各キャンパスからの要望がまとめられ、彦根キャンパスでは学生食堂を含む学生会館や課外活動施設の増改築、大津キャンパスでは創造学習センターの新築など、学生の学習支援、福利厚生のための施設整備を優先的に進めることになった。

また、学生を中心とした教育体制の充実の一環として、これまで全国的にも低い水準にあった学生用図書経費について、今年度より授業料収入の1%を充てるという基準を設け、大幅に増加した。

教育研究支援基金の利用についても、学生向けのメニューを豊富にした。国際センターの主催する海外スタディツアー参加者への旅費一部補助、大学院生の学会発表の旅費支給など、これまで実現しなかった支援によって、学生・院生の教育研究活動が活性化した。

更に今年度、社会的に顕著となった経済不況の影響による学業継続の困難な学生に対する支援策「つづけるくん」は、時宜にかなった内容を持っているとしてマスコミ等でも取り上げられた。

2 「教育研究等の質の向上」に関する特徴的な取組

(1) 学生支援の充実

学生に対する取り組みで、財政的裏づけを伴うものについては上記の(4)で述べたが、学生の自主性を伸ばすために行なっている学生自主企画プロジェクトへの支援として、今年度特記に値するものとして、環境に配慮した燃料による大学直行バス（BDFバス）の運行、彦根市の開国150年祭ともタイアップしている「知り隊！教え隊！井伊直弼」プロジェクトがある。

また、本学に多い留学生への支援として、日本国内で就職を希望する留学生のために、企業と留学生の懇談会を設け、企業の就職担当者による講演などを実施した。その結果、留学生の就職活動が活発になった。

(2) 研究支援の充実

今年度より教育研究支援基金による研究支援として、海外での国際学会での発表に対する旅費の支援、また国際的水準にある学術誌への投稿料の支援、学位論文の公刊に際しての出版助成などの制度を整備した。また、女性教員への支援などを行なうことを決定した。

研究時間の確保という観点から、これまで検討されてきたサバティカル制度を、科学研究費の間接経費を利用することで実施可能な制度として整備することにした。制度の実施は次年度になるが、各部局の意向を聴取し、実際の教員のニーズにあうような制度を構築した。

(3) 外部資金の獲得

滋賀大学が獲得していた現代GP、特色GPはいずれも最終年度を迎え、その成果の発表が行われた。これらのプロジェクトは、本学の教育の質を高めるために大きく貢献し、その一部は本学の教育の特徴を示すものとして、継続して実施されることになっている。

今年度から新しく実施されるプロジェクトとして、経済学部企画のサービスイノベーション人材育成事業が、文部科学省の産学連携による実践型人材

育成事業として採択され、新しい専攻コースの設置に向けて、教育プログラムをスタートさせた。

科学研究費の獲得に向けて、今年度より、申請者で採択されなかった者に対するインセンティブ制度を設けるなど、申請率・採択率の向上と獲得金額の増加に向けて取り組みを進めたが、その結果、若手研究者の採択率の向上、中堅研究者による獲得金額の増加をみる事ができた。

3 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営の重要事項」に関係する主な取組

(1) 職員の資質向上

教育研究にかかわる企画立案能力を持った事務職員を育成するために、多彩な研修事業を実施した。若手職員に対しては、集中的に研修を実施し、大学への帰属意識の強化にも努めた。他大学との相互交流については、今年度は、滋賀短期大学との間で実施した。また協定締結校の協力による海外（オーストラリア）での研修も継続的に実施し、今年度は、中堅的職員を派遣した。

また、幹部職員への昇任も学内公募制度をとっており、才能ある者の登用が可能になっていることは、職員の仕事への意欲を高めている。

(2) 事務支援センターの設置

再雇用職員の効果的な配置・活用を推進するために、事務支援センターを設けることにし、今年度はそのための準備室を設置した。ここでは教育学部附属特別支援学校高等部の卒業生の就労支援についても援助を行うことになっており、障害者雇用の促進についても一定の機能を果たすことが期待されている。

(3) 監査機能の充実

監事監査については、その期中報告を受けて、特に指摘事項に対して各部署で検討し、対応策を明確にすることが定められている。今年度は、教員評価の処遇への反映や、大学としての環境報告書の作成を含めた環境への配慮などについての的確に指摘があり、これを活かして大学運営を進めることができた。

内部監査についても、監査室が積極的に業務監査を実施し、留学生支援や安全衛生管理について、当該部署では把握しきれない事項について詳細な指摘を行い、これによって必要な制度整備等が行なわれた。

(4) リスクマネジメント体制の確立

大学に発生する様々なリスクに対し適切に対応するために、リスク管理規程により、滋賀大学リスク管理委員会を設置した。研究費の適正使用に向けても、コンプライアンス室を設けるなど、管理体制を確立した。日常的にも、教職員のリスク意識を高めるために研修セミナー等を実施している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。 ○大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。 ○学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。 ○大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。 ○運営体制の点検及び改善に努める。 ○学内の内部監査機能を強化する。 ○その他 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>【1】 学内外の意見を大学運営に反映させるため情報発信及び情報収集のシステムを整備する。</p> | <p>【1】 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>本学トップページの「Topics」や「Focus」に、その時々々の新着情報や注目情報を掲載、また、掲載情報の更新を行い、最新情報の発信に努めた。また、ホームページ閲覧者が、必要とする情報にすばやくたどり着けること、分かり易くすることを目的として、ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月より公開することとした。</p> | |
| <p>【2】 学長の下に経営戦略を研究・策定・推進する組織を設置する。</p> | <p>【2】 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>経営戦略会議を12回（8月を除く毎月）開催した。全学的観点からの戦略的課題を早めに協議し、トップマネジメント機能の支援体制として定着させた。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------------|--|------|
| <p>【3】 学長が毎年度当初に、経営についての重点方針を学内構成員に提示する。</p> | <p>【3】 経営の重点方針をホームページ、広報誌に掲載し学内外に提示するとともに、学長通信にて経営情報を適時学内に発信する。</p> | <p>III</p> | <p>今年度も広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレット、ホームページ及びメールマガジン「学長通信」に経営の重点方針や学長のメッセージを掲載し、学内外へ発信した。</p> | |
| <p>【4】 大学の経営基盤の確立のため、滋賀大学支援財団の設立を検討する。</p> | <p>【4】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>企業からの募金も含め引き続き募金活動を行った。また、支援事業として5事業（予算255万円）の募集を行い、応募者を選考の上、47件857千円の支援を行った。特に本年度においては、急な経済不況に対応するため、学生への特別支援事業を追加した。</p> | |
| <p>【5】 平成16年度に両学部副学部長制を導入する。それに伴い学部の各種委員会を見直すとともに、学部教授会及び研究科委員会の運営改善に取り組む。</p> | <p>【5】 20年度計画はないが、取組状況を記載。</p> | | <p>最新の情報の掲載や適切な文書管理を行ない、関係者が閲覧できるシステムを構築することにより、会議設定の敏速化、議論の深化が可能になった。また、議論の活発化を重視し、学部長のリーダーシップのもとに企画委員会を強化することができた。</p> | |
| <p>【6】 学内の各種委員会の数と規模の適正化を図り、教員と事務職員との一体的な運営を行う。</p> | <p>【6】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>委員会・部会の見直し、全学センター管理委員会の設置などを行っており、運営の効率化が図られている。</p> | |
| <p>【7】 全学センターの各管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。</p> | <p>【7】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>20年度、全学センター管理委員会を4回開催した。各センターの専任教員の採用人事、各センターのセンター長・副センター長の選考など、本管理委員会設置以前はセンターごとの管理委員会を開催する必要があった事項を一元的に審議できるようになり、各センターでは管理運営上の業務が簡素化され、センター固有の業務に集中できるようになったことが明らかになった。また個々のセンターでは解決できない全学的課題について、本管理委員会の設置により、検討することができるようになった。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>【8】 毎年度、法人制度の運営状況を自己点検し、期間終了時には総括的な点検と改善方針の作成を行い、その内容を公表する。</p> | <p>【8】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>各部局課室における管理運営については、年度当初に幹部職員合同会議で方針を明らかにし、年間の状況については自己点検・評価を行って、年末の「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において総括を行っている。改善を必要とする点がある部局課室については、役員会の指摘にもとづいて担当理事が指示している。</p> | |
| <p>【9】 学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てる。</p> | <p>【9】 監査室において、学内のガバナンスを強化するため、業務状況等について内部監査計画を立て、内部監査を実施する。</p> | III | <p>4月当初に学長の承認を得て、20年度の内部監査計画を策定し、この計画に基づき、実地会計監査の他、業務監査として外国人留学生の視点に立った学生支援に関する監査、職員安全衛生管理体制に関する監査等を実施した。 監査にあたっては、監事、会計監査法人との連携を図った。</p> | |
| <p>【10】 法務、財務、労務に関する専門的な担当部門を充実する。法務に関しては、顧問弁護士の確保を検討する。</p> | <p>【10】 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>弁護士との相談件数は16年度2件、17年度5件、18年度13件、19年度18件、20年度6件であり、相談内容も各分野にわたり十分に効果が出ている。</p> | |
| <p>【11】 適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、監査専門の職員を配置するとともに、機能的で有効性のある監査を実施する。</p> | <p>【11】 監査室において、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。</p> | III | <p>監査室では、会計経理に関する書面監査を日常的に実施し、合规性、経済性をチェックし、不具合事項については、適宜是正指導を行った。 また、監査計画に基づき、業務監査として外国人留学生の視点に立った学生支援に関する事項、職員安全衛生管理体制に関する事項等について、機能的な監査となるように監事と連携して実施した。</p> | |
| | | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。</p> <p>○国際交流を教育研究面で一層強化する。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエ イト |
|---|---|----------|---|----------|
| <p>【12】 教育学部では、課程の連携と再編を検討し、教育学研究科に新たな専攻・専修の設置を検討する。</p> | <p>【12-1】 教育学部において、学校教育教員課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。</p> | III | <p>17年度から実施している3課程の連携を強化したカリキュラムを4年間実施した。その結果、情報教育課程では教員免許取得数が36件から85件に増加した。</p> | |
| | <p>【12-2】 教育学部において、全国の動向をふまえて教職大学院の設立に向けての検討を継続する。</p> | III | <p>教職大学院の設立に向けて、他大学の動向を調査するとともに滋賀県教育委員会とも意見交換を行ない、検討を重ねた。その結果、教員配置と財政面から現時点での教職大学院の開設は困難と判断し、当面は教育学研究科修士課程の充実に努めることとした。</p> | |
| <p>【13】 経済学部における学科再編、新学部設置及び専門職大学院設置の可能性を検討する。</p> | <p>【13】 新学部の設置等、残された課題について検討する。</p> | III | <p>前年度大学院制度検討委員会からの報告書をうけ、プロフェSSIONALコースの改革と融合させながら5年一貫制の導入をどのような分野、規模で実現していけるかを検討するなど、学部・大学院5年一貫制導入の具体案作成に向け検討を重ね、基本的方向性についての合意に向けて大きな前進を得た。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>【14】 全学的な機動的な研究組織の設置を検討する。</p> | <p>【14】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト3件、重点研究プロジェクト1件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト3件 計9件（継続6件、新規3件）を採択し、研究活動の一層推進を図った。</p> | |
| <p>【15】 平成18年度を目途に、留学生の受け入れと国際交流の強化を図るために、留学生センターを改組し、国際交流センター（仮称）を設置する。</p> | <p>【15】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>本年度は、11月14・15日に、滋賀大学創立60周年記念事業として国際会議「国際交流：二校間交流から多校間連携に向けて」を開催した。会議には、6カ国（9大学及び大学連合）から15名の他、県内大学の国際交流担当職員などが参加し、多数の大学間でのネットワークの構築と連携事業の可能性について情報・意見交換を行った。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。</p> <p>○合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。</p> <p>○女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエ イト |
|--|--|----------|---|----------|
| <p>【16】 教員の採用は、大学・学部の特別な方針を除いて、原則完全公募により行う。</p> | <p>【16】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>ホームページの教員採用情報において、公募情報を掲載するなど、採用人事の全てにおいて全国公募としており、教員構成や職務の活性化が図れている。</p> | |
| <p>【17】 任期制の運用のあり方や多様な勤務形態について検討する。</p> | <p>【17】 中期目標に掲げた教職員の能力向上、職務の活性化、外部との人事交流等に、任期制や特任教員がどのように貢献したかを検証する。</p> | III | <p>任期制によって採用した専任教員は、当初の計画通り、任期を終え、人事の活性化に貢献した。特任教員については、専任型・非専任型を問わず、すべて原則として1年任期で採用しているため、弾力的な人事政策の遂行に役立っている。特に非専任型は、部局で企画する教育・研究プロジェクトの実施に当たって非常に有効に機能している。</p> | |
| <p>【18】 事務職員の業務の専門性に応じた多様な職種を設定し、特に専門性の高い職種については、一般公募による選考採用を行う。</p> | <p>【18】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>情報処理担当職員について、昨年度に引き続き、専門的知識のある派遣職員を受け入れた。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------|---|------|
| <p>【19】 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する。</p> | <p>【19】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>例年に引き続き、人事院の実施する階層別研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、学内研修としては、新たに大学職員の使命と心構えの自覚と、業務遂行上必要な基礎知識・技能・態度を修得させる目的で、若手職員研修を実施したほか、滋賀短期大学との相互協力協定に基づき、事務職員を相互に派遣することにより、業務遂行能力の向上を努めることを目的として事務職員相互交流の研修を実施した。また、国際交流協定締結校へ職員4名を派遣し、大学の組織・運営等について研修、実情視察を行い、帰国後には報告会を開催した。 更に、長期研修として文部科学省行政実務研修に職員を派遣し、次年度においても継続して派遣することとした。</p> | |
| <p>【20】 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p> | <p>【20】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都大学と人事交流の協議を行った。このうち、20年度中においては、京都大学及び京都工芸繊維大学と人事交流を継続した。 また、21年度から3年間沖縄工業高等専門学校への人事交流（出向）を開始することとした。</p> | |
| <p>【21】 教員及び事務職員の特性に応じた能力の向上を図るため個人評価制度について、専門の検討組織を設けて検討し、それに基づいて制度の試行と改善を行い、実施を図る。</p> | <p>【21】 事務職員の個人評価制度の本格実施に向けて、試行結果の検証・見直しを行う。</p> | III | <p>18、19年度試行結果を踏まえ、制度の目的の明確化、評価項目・視点、評語基準等の見直し及び業績評価の対象者を主任、係員を含む全職員とするなどの見直しを行った。 また、評価者研修においては、人事評価の考え方、進め方について研修し、評価結果の被評価者へのフィードバックなど、本制度の実施面での理解・意識浸透を図った。</p> | |
| <p>【22】 教職員に対する合理的で多様な処遇方法の導入を検討する。</p> | <p>【22-1】 事務職員に対する評価結果による処遇のあり方・方法についての検討を行う。</p> | III | <p>事務系職員個人評価制度における評価結果の処遇への反映について、他の国立、私立大学等に聞き取り調査を行い、評価期間の見直しなど制度上の整備を図った。 また、評価制度における評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等のスキルアップを図り、制度の円滑な運用を目指すことを目的として、講師に浅野良一氏（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）を迎え、事務系職員個人評価制度の評価者研修を開催した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--------------------------------------|---|------|---|------|
| | <p>【22-2】 学長の下に、ワーキンググループを設置し、教員の処遇方法について検討する。</p> | III | <p>学長のもとに担当理事を責任者とするワーキンググループを設置して、検討を行った結果、各部局において教員個人評価の優秀者への処遇の反映として、期末手当の加算を明確に位置づけることにした。なお、評価の認定については、客観的な基準を設け、部局長がリーダーシップをとって行なうこととした。</p> | |
| <p>【23】 大学全体で教員の女性比率の向上に努める。</p> | <p>【23】 女性教員比率について、国立大学協会のガイドラインに沿って、向上に努力する。</p> | III | <p>教員の採用にあたっては、継続的にポジティブアクションを実施した。その結果、退職した女性教員が5名あったが、その後任としては再度女性を採用し、さらに男性教員の後任に女性教員を採用した例が3例あった。定年退職者の後任は不補充であるが、特任教員として採用する場合、女性教員の後任の特任教員は女性のままとした例が3例あった。その結果、全学における女性教員の比率は、18.47%から19.03%に増加した。</p> | |
| <p>【24】 大学全体で外国人教員比率の向上に努める。</p> | <p>【24】 外国人教員の応募が見込める教育研究分野での教員採用について、外国人が応募しやすい環境を整えるよう検討する。</p> | III | <p>外国人教員の応募が見込める分野において積極的な広報に努めた結果、外国人を准教授として採用した（経済学部）。その結果、全学における外国人教員の比率は、1.80%から2.21%に増加した。</p> | |
| <p>【25】 障害者の雇用促進に努める。</p> | <p>【25】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>継続して、重度障害者を雇用しており、来年度においても法定雇用率を満たすことができる予定であることを確認した。 また、教育学部附属特別支援学校高等部生徒の卒業後の進路としての就労を検討し、今後該当者がある場合、事務支援センターにおいてその受入を行うこととした。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。</p> <p>○事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエ イト |
|--|---|----------|---|----------|
| <p>【26】 事務処理業務の見直し・電算化等により、簡素化・迅速化を図る。</p> | <p>【26】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>引き続き事務処理業務の見直しを検討し、20年度については教務事務システムについて事務の効率化と情報戦略の高度化を目的とした更新契約を行った。また、旅費システム及び人事給与システムの更新を行った。 更に、財務会計システムの更新及びテレビ会議システムの整備に向けて検討を開始した。</p> | |
| <p>【27】 他の国立大学法人と事務情報化における連携を図る。</p> | <p>【27】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」での協議や構成校間の日常の情報交換を行った。 また、財務会計システムや人事・給与システムのユーザー連絡会に参加し、システムベンダーからの情報提供や同一システムを導入している国立大学法人間でシステム運用上の対応等について意見交換を行った。 さらに、汎用システムのクライアント/サーバシステムの維持・管理及び運用に関する知識と技術を実務に近い実習を通じて学習し、各業務の円滑な運用に必要な人材の育成を図った。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| <p>【28】 学内広報の電子化、ホームページ・携帯電話等による情報伝達の充実を図るとともに、学生サービスの向上に努める。</p> | <p>【28】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>【教育からの転記】 年度当初より、ウェブシラバスの記入状況を継続的に調査し、全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、記入率向上のための取組みについて検討するとともに、9月初旬には、ウェブシラバスの必要項目の入力を依頼する通知を全学的に実施し、記入促進を図った。また、導入予定の新教務事務システムの仕様策定にあっても、ウェブシラバスとの連携を図るとともに、学生の利便向上を目指した。 ウェブシラバスの未記入者に対して、電子メールにより、断続的に記入を促す通知を実施した結果、殆どの科目での入力の実施され、学生に対する情報提供という点で飛躍的に改善が図られた。</p> | |
| <p>【29】 情報の共有化、業務の一体的な協力体制の構築等を図り、柔軟に対応できる事務組織に再編するとともに、外部委託による業務の合理化を図る。</p> | <p>【29】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>再雇用職員の効果的な配置・活用を図り、新規事業や既存のルーチン業務等に柔軟かつ機動的に対応できるよう10月に「滋賀大学事務支援センター準備室」（4月1日付けて「事務支援センター」）を設置し、各部局所管業務の補助を行なうなど、業務の効率化を図った。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

.....

1. 特記事項

1. 将来構想検討委員会の設置

本学の将来構想を検討するために、将来構想検討委員会を設置した。これは、「法人化によって、大学づくりは法人の自由・自律性・自己責任のもとに行うこととなり、滋賀大学の将来は滋賀大学が自ら決めなければならない。そのため、長期的には「西暦 2025 年の滋賀大学」の目標と姿を考える。」という学長の提言によるものであり、現在、大学の将来構想や理念・憲章について、ワーキンググループにおいて検討を行っている。

2. 滋賀大学「外部アドバイザー会議」の設置

今年度設置した将来構想検討委員会の下に、本学のあり方について様々な角度から検討することを目的として「外部アドバイザー会議」を設置し、外部からどのような要請があるのか広く意見を聴くため、各分野の専門家等を外部アドバイザー委員として招き、講演及びパネルディスカッションを行った。

3. 滋賀大学若手職員研修を開催

外部から講師を招き、2 日間にわたり若手職員研修を実施した。今回の研修は、大学職員の使命と心構えを自覚させるとともに、共通する業務遂行に必要な基礎知識・技能・態度を修得させ、併せて本学職員としての一体感を培うことを目的として、新規採用職員から採用後 5 年までの若手事務系職員 20 名が受講した。

4. 滋賀大学と滋賀短期大学との事務職員相互交流研修を開催

本学では、滋賀短期大学との相互協力協定に基づく大学間交流事業の一環として、事務職員を相互に派遣し、双方の大学における業務実施方法を学び、所属大学での業務遂行能力の向上に努めることを目的として、事務職員相互交流研修を実施した。今回の研修を契機に、双方の大学での業務比較を通じて、本学における業務改善等の創意工夫に活用するとともに、両大学間での情報交換等更なる交流の促進にも繋がるものと期待している。

5. 柔軟な特任教員制度の採用

18 年に導入した特任教員制度について、様々な分野での教育研究の更なる活性化を図るため、特任教員を、①専任型特任教員 A (本学の専任教員の基準を満たす者で②以外の者)、②専任型特任教員 B (本学又は他大学の定年退職者)、③非専任型特任教員 (①②に該当しない者) の 3 種類に区分し、これまでより柔軟な特任教員制度を導入した。特に非専任型は、部局で企画する教育・研究プロジェクトの実施に当たって非常に有効に機能している。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

ア. 経営戦略会議

滋賀大学の複数の部局に関わる問題や戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重要課題の遂行のため、学長を議長とし、理事、学部長で構成された「滋賀大学経営戦略会議」を原則月 1 回開催し (20 年度は 12 回開催)、全学的観点から企画、調整を行う必要がある事案を協議し、それによって大学・学部のトップマネジメントを支援する体制を強化している。

イ. 経営戦略会議主催の講演会

経営戦略会議の主催で講演会を 2 回開催した。これは、大学運営と高等教育の動向について教職員が理解を深めることを目的としたもので、1 回目は、4 月 22 日に川本八郎氏 (学校法人立命館相談役) を講師に招き、「魅力ある大学・ブランド戦略」と題し、2 回目は、10 月 28 日に久保公人氏 (文部科学省大臣官房審議官 (高等教育局担当)) を講師に招き、「国立大学に今後求められるもの」と題し開催した。

ウ. 幹部職員合同会議

滋賀大学幹部職員合同会議を 4 月 22 日に開催し、学長から「平成 20 年度の大学運営の重点課題と方針」の説明、各理事、学部長、課長・事務長から、所管の年度目標と課題及び抱負と決意の表明が行われ、年度始めに際して、大学を取り巻く情勢など、幹部職員の認識の共有を図った。また、10 月 28 日に今年度 2 回目の幹部職員合同会議を開催し、学長から「次期中期計画期間中における運営費交付金の配分ルールについて」の説明、企画調整役、財務課長から、「滋賀大学の財政構造について」の説明が行われ幹部職員の認識の共有を図った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

ア. 戦略的な資源配分

滋賀大学の 20 年度における経営の重点方針は、「教育・研究力の向上と魅力ある大学づくり」であり、財政面においても重点方針に沿うべく資源配分を行った。特に、学長から重点課題として示された「中長期施設整備計画と目的積立金の活用具体化」については、施設マネジメント部会において施設整備要望をとりまとめ、役員会で目的積立金を活用した施設整備計画を決定した。これにより、大学会館や課外活動施設の増改築、創造学習センターの新築等キャンパスアメニティの改善、学生支援の推進が期待出来る。

イ. 機動的な資源配分

本年度においても、本学のブランドイメージの向上への支援の他、優れた研究プロジェクトへの支援、学生に対する便益の向上への支援等、法人運営の改善・強化に資する様々な取り組みに投資した。特に、20年度中に世界的大不況が発生し、本学学生の学資負担者にもかなり影響が出る中で、学生が生活困難や授業料未納を理由として学業を断念することのないよう学生支援パッケージを策定し、学長裁量経費による授業料免除枠の拡大を図る等、機動的な資源配分に努めた。

3. 業務運営の効率化を図っているか。

事務支援センターの設置

再雇用職員等の効果的な配置・活用やスキルアップを図りつつ新規事業やルーチン業務等を機動的に行うとともに、附属特別支援学校の卒業生に対する就労支援を併せて講ずるため、「事務支援センター準備室」（21年4月より「事務支援センター」）を設置した。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、学士課程 116.1%、修士課程 105.6%、博士課程 138.9%であり、90%以上の定員充足率を満たし、それらを支える教育活動を展開している。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

ア. 経営協議会の活用

20年度においても、経営協議会を4回開催し活発な意見交換を行った。また、学外の経営協議会委員に対して、会議の重要な審議事項については、事前に説明に出向き、会議当日には、忌憚のない意見を得られ易くするなど、効果的かつ効率的な会議運営に努めている。

イ. 外部アドバイザー会議の活用

学外から滋賀大学の将来への助言を得る機会として、外部アドバイザー会議を設置し、2回開催した。第1回の会議では、金子元久氏（東京大学大学院教育学研究科長）による講演「日本の国立大学の未来—大学の将来像—」の後、他大学の元学長、大手学習塾等からコメンテーターを招き、本学の将来への提言を得た。また、第2回の会議においても、山本清氏（（独）国立大学財務・経営センター 研究部長）の講演に引き続き、私立大学副学長・理事、大手企業等からコメンテーターを招き、本学の大学運営に役立てた。

6. 監査機能の充実が図られているか。

ア. 監事監査の実施状況及び運営への活用状況

監事から20年3月に学長に報告された、「平成19年度に係る期中監事監査報告書」については、その監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を取りまとめ、学長から20年7月に文書にて回答している。また、期中監事報告書(18年度)に係る措置状況については、19年7月に回答しているが、その後の措置状況についても併せて報告した。

主な措置状況としては、教員評価に係る処遇面への反映について客観的評価基準の導入や評価が反映されるべき処遇のあり方等についての方針の提示や、大学としての環境報告書の作成を含めた環境配慮のための方針の整理、大学入試センター試験での不適切な事態が発生してことに係る再発防止のための種々の対策を図る等、監査結果を大学運営に活用している。

なお、監事から「平成20年度監事監査に関わる報告書」が、21年5月に学長に報告され、現在、その対応方策を取りまとめ中である。

イ. 内部監査の実施状況及び運営への活用状況

監査室では、学長の承認を得て「監査計画書」を作成し、会計監査、業務監査を実施している。20年度の業務監査の基本方針は、学長の「平成20年度大学運営の重点課題と方針について」を踏まえ、中期計画の業務の達成状況を中心として、①外国人留学生への支援に関する事項、②職員安全衛生管理に関する事項、等とした。また、会計監査では、例年実施の「会計処理状況に関する事項」及び「科学研究費補助金の執行状況に関する事項」の監査の他、「公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリング」についても実施した。

運営への活用状況については、内部監査の改善提案を受けて、本学の職員安全衛生管理規程を改正する等、監査結果を大学運営に活用している。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

ア. 女性職員の積極的な登用

内部昇任人事においては、今年度は係長昇任試験に2名の応募があり、21年4月1日付けで昇任しており、現在係長職全38名に対して、女性係長は7名(18.4%)となっている。

イ. 管理職への積極的な登用

教育学部では管理職における女性教員の登用を積極的に進めており、20年度は教育研究評議員3名中1名、副学部長3名中2名、附属学校長4名中2名が女性であった。

ウ. 育児短時間勤務

育児と仕事を両立させるため、20年4月より小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員について、請求すれば短時間勤務を行なうことができるよう制度を設け支援を図った。

また、短時間勤務制度の導入に併せて、正規の勤務時間の初め又は終わりに1日2時間を上限として短縮できる育児部分休業について、対象となる子の年齢等を満3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に拡大した。

8. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

ア. 教員個人評価の処遇への反映

学長のもとに担当理事を責任者とするワーキンググループを設置して検討を行った結果、期末手当に加えられる優秀者への加算を、各部局において優秀な勤務実績をあげた者への褒賞として明確に位置づけることにした。優秀な勤務実績の認定については、客観的な基準を設け、部局長がリーダーシップをとって行なうこととした。20年度はこの制度を構築するための期間とし、21年度から実施することとしている。

イ. 事務系職員の個人評価制度

18、19年度の試行結果を踏まえ、制度の目的の明確化、評価項目・視点、評語基準等の見直し及び業績評価の対象を主任、係員を含む全職員とする等の見直しを行い、20年度においても事務系職員の個人評価制度の試行を引き続き実施した。また、今後の処遇への反映を念頭に評価期間を、10月～9月の1年間（能力評価）、10月～3月・4月～9月（業績評価）とすることとした。今後、20年度の試行結果の検証及び制度設計の検討を行い、21年10月より本格実施することとしている。

ウ. 事務系職員個人評価制度に係る評価者研修を開催

評価制度における評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等のスキルアップを図り、制度の円滑な運用を目指すことを目的として、講師に浅野良一氏（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）を迎え、事務系職員個人評価制度の評価者研修を開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>○積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェ イト |
|--|---|----------|--|----------|
| <p>【30】 教員へのきめ細かな情報提供（科学研究費補助金説明会の継続的実施、過年度の採択事例の紹介及び採択率を高める申請方法の検討、事務局による各種研究助成等の公募の継続的な情報提供）を行う。</p> | <p>【30-1】 科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入を引き続き検討し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。</p> | III | <p>大学全体の研究の推進、環境支援として学術文献データベース（Web of Science）利用、過去データの購入を行なうとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費（1名あたり2万円）の支援（インセンティブ）を実施した。</p> <p>併せて、彦根・大津地区に研究支援事務補佐員（各1名）を配置し、更なる科研費の申請率と採択率の向上を目指した結果、21年度科学研究費補助金の採択率は、18.9%から23.1%に増加し、採択金額（間接経費含む）も、57,582千円から72,760千円に増額した。</p> | |
| | <p>【30-2】 教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。</p> | III | <p>滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト3件、重点研究プロジェクト1件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト3件 計9件（継続6件、新規3件）を採択し、教育研究活動の一層推進を図った。</p> <p>採択プロジェクトセンターのうち2件（重点教育プロジェクト1件、萌芽的教育プロジェクト1件）のプロジェクトセンターが、平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」の申請を行った。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|----------|--|------|
| <p>【31】 産業共同研究センターによる経営・技術相談、各種フォーラムの開催、民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進する。</p> | <p>【31】 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>県内中小企業経営者等にビジネスプラン作成のためのエグゼクティブ・プログラムを提供し、今後の共同研究への推進を図った。 また、異業種交流会に参加し、県内中小企業の第二創業の取組に向けたアドバイスを行った。これらの活動により今後の共同研究等への推進を図った。さらに、新しくMOTテキストを作成し、今後のMOTセミナー等を推進することが可能になった。</p> | |
| <p>【32】 国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査し、本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図る。</p> | <p>【32】 国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、ホームページで教員へ提供する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>定期的にインターネットを利用して各種研究助成に関する情報を収集するとともに本学に照会のあった研究助成について、ホームページ上に掲載し、随時情報を教員に提供した。</p> | |
| <p>【33】 大学の施設開放、公開講座の推進等、自己収入の増加を図る。</p> | <p>【33-1】 公開講座受講者のニーズを分析し、公開講座の充実を図る。</p> <p>【33-2】 「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を実施する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>今年度実施した従来型の公開講座、公開授業は54件、受講者数339名となり、受講者数、受講料とも前年度（52件実施、受講者数226名）を上回り、2年連続の増加となった。 また、昨年度に引き続き、「エグゼクティブ・プログラム」を実施し、300千円の収入を得た。</p> <p>「大学サテライト・プラザ彦根」において、公開講座、ワークショップ、セミナーや県内各自治体職員、NPO職員を対象とした「地域活性化プランナーの学び直し推進プログラム」等を開催した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェ イト |
|---|--|----------|--|----------|
| <p>【34】 事務情報化推進計画に基づき、事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化、ペーパーレス化を推進し、管理運営の効率化・高度化を図り、経費の節減に努める。</p> | <p>【34】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金経理事務システムを本稼働させ従来からの財務会計システムと連携させることで業務フローを一元化し、効率化を図った。 ・行政文書管理システムの更新を行い、より円滑な管理を実施し効率化を図った。 ・共済組合事務システムにおいて、新制度対応への機能強化を図るとともに、不具合等の修正を図った。 ・教務システムの更新契約を行った。 ・旅費システム及び人事給与システムの更新を行った。 | |
| <p>【35】 各部局等において、職員のコスト意識を高めるため、節減のための「行動計画」を設定（昼休みの消灯の励行等）し、効率化を踏まえた経費の節減を図る。</p> | <p>【35】 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。</p> | III | 具体的なコストの節減として下記事項等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期刊行物等の契約内容を見直し経費を削減した。 ・事務用文具の規格統一により経費を削減した。 ・経費節減を行うべく法人カードによる調達方式の導入を行い、調達コストを削減した。 ・経費節減を行うべく県内及び近郊地域への旅費の見直しを行った。 | |

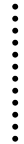
| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| <p>【36】 各種業務や報告書等の見直しを行い、重複事務を廃止し、経費の節減を図る。</p> | <p>【36】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・事務効率化を図るべく法人カードによる調達方式の導入を行った。 ・事務効率化を図るべく県内及び近郊地域への旅費の見直しを行った。 | |
| <p>【37】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。</p> | <p>【37】 滋賀大学の財政計画に基づき、総人件費改革の基準となる17年度人件費予算相当額の概ね1%の削減を行う。</p> | III | <p>滋賀大学の財政計画に基づき、引き続き教員の定年退職者の後任補充の繰り延べ及び事務職員の採用抑制を行い、20年度において、17年度人件費予算相当額の概ね1%の削減を行い、4%以上の人件費削減を維持している。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|------------------------------|
| 中期目標 | ○資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。 |
|------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|-----------------------------------|------|---|------|
| 【38】 資金の安定的運用、ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りのもとで管理運用する。 | 【38】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 授業料、運営費交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、公共債での運用を実施し、20年度において約740万円の運用益を確保した。 | |
| 【39】 資産の利用状況の点検・評価により、経営的視点に立った効果的運用を図る。 | 【39】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 学生のニーズ、寄宿舍の利用状況を検討し、教育学部寄宿舍（平津ヶ丘寮）の個室化及び男女居住スペースの見直しを実施し、入居率の向上、増収に努めた。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

財務状況の公表

大学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解してもらうため、財政状況を解りやすく解説した「財務データからみた滋賀大学」のリーフレットを作成し、内外に公表している。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

ア. 予算編成・予算執行における取組

20年度予算編成時において、17年11月に策定した「滋賀大学の財政計画について」、及び19年10月に財政計画の進捗状況を点検・分析した「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」を踏まえることを基本とし、これからの滋賀大学が持続的に発展していく観点から、教育研究に必要な資金を優先投入するという従来からの戦略的予算配分方針を踏襲した。具体には、情報システムの更新により固定経費のコストを下げ、学生用図書費については授業料収入の1%相当額に増額するなどした。21年度の予算編成においても、引き続き学生用図書費の充実に努めるとともに、教育実施体制の改善のため全学教育事業充実経費の新設を行う等、教育研究環境の向上にむけた不断の取り組みを実施することとしている。

経費の節減としては、複写機の再リース契約等の実施による調達コストの削減や、近郊旅費支給要項の見直しを行うなど、多方面な方策を行った。

収入増に向けては、ニーズに合わせた寄宿舎改修を行うことで、入居率の大幅な改善と料金改正を行ったことによる増収、また、大学ホームページや給与袋を利用した広告料収入の確保も行った。

資金運用については、資金運用計画に基づく公共債での運用による収益を確保するとともに、寄付金から生み出した収益については寄付目的たる教育研究活動や学生支援等に要する経費に充てている。

イ. 科学研究費補助金への取組

両地区において、説明会を実施し、「科学研究費補助金申請マニュアル(2009年度版)」、「科研費ハンドブック」等を配付する他、採択経験者からのアドバイスをを行った。また、世界における研究水準を判定するための学術文献データベース(Web of Science)の導入、科研費の申請者に対する研究費の支援を実施した。さらに、両地区に研究支援のため事務補佐員(各1名)を配置し、支援体制を充実するなどの研究環境の改善により科研費の申請率と採択率の向上を目指した。その結果として、21年度科学研究費補助金の採択率は、18.9%から23.1%に増加し、採択金額(間接経費含む)

も、57,582千円から72,760千円に増額した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

本学の策定した「滋賀大学財政計画」に基づき、人件費抑制やその他経費の節減及び自己収入の増加対策を図り、財政基盤の安定化を図っている。

18年度以降、定年退職教員の後任補充の繰り延べや事務系職員の計画的削減を行ってきており、20年度においては、総人件費改革の基準となる17年度人件費予算相当額に対して、4%以上の削減を達成した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・中期目標・中期計画の達成に向けた、人件費削減の取組

・2. 共通事項に係る取組状況

「2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。</p> <p>○部局での点検・評価活動を充実させる。</p> <p>○点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。</p> <p>○国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェ イト |
|---|---|----------|---|----------|
| <p>【40】 評価・点検活動を充実させるとともに、評価事業全体の見直しを進める。同時に、評価システムとその活動に対応するために、平成16年度に学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。</p> | <p>【40】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載</p> | | <p>自己点検・評価部会は、毎年12月に、中期計画・年度計画の進捗状況と今後の課題について、点検・評価報告会を実施し、学長、理事、部局長等から学内構成員に報告している。</p> <p>また、前年度に体制を整えた、理事、学部長、学長補佐、部会委員からなる「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」において、20年度法人評価に係る報告書等の作成及び訪問調査の対応を実施し、また、21年度に受審する「大学機関別認証評価」に係る自己評価書の素案を作成した。</p> | |
| <p>【41】 評価システム・評価方法の研究を進め、本学の実情に適った評価システム・評価方法を開発する。</p> | <p>【41】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>18年度から評価室（20年度から政策企画室）を設置し、学長補佐（教員）数名が評価業務に携わる体制を整え、評価・点検活動を充実させている。</p> <p>また、評価の領域、方法、活用及び公表等について検討を重ねた「教員個人評価」に関しては、19年度から本格的な導入を開始した。</p> <p>なお、20年度は、大学機関別認証評価の受審に向け、「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」において、担当理事を責任者とし、自己評価書の素案を作成した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>【42】 部局において、教員の教育・研究実績、社会的貢献、管理・運営活動をより客観的・総合的に点検評価する方法を研究する。</p> | <p>【42】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>前年度本格的に導入した、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「大学運営」の4領域から成る教員個人評価は、評価対象期間が3年であり、2年目を迎えた今年度は、各教員において「自己点検報告書」が作成されている。</p> | |
| <p>【43】 重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を実施すると共に、その成果を公表する。</p> | <p>【43】 経済学部において実施された外部評価に基づいて、改善策を検討し、併せて各部局での教育・研究の点検・評価活動の充実を図る。</p> | III | <p>経済学部において、前年度に実施した外部評価の報告書を作成し、構成員等に周知するとともに、改善策等を検討するなど、教育・研究の点検・評価活動の充実を図った。また、「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の開催など各部局における点検・評価活動の充実も図った。</p> | |
| <p>【44】 学生の点検、評価事業への参加制度の検討を続け、学生の積極的な関与を実現する。</p> | <p>【44】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会一次期中期目標期間に向けてー」において、本年度も学生18名の参加があり、学生から積極的に意見が出された。</p> | |
| <p>【45】 卒業生及び受験生の意見や提案を点検・評価活動に反映させる制度を検討し、その実現を図る。</p> | <p>【45】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>本年度も、オープンキャンパス参加者に模擬授業を行い、それと同時に本学や学部に興味を持った理由等についてアンケート調査を実施し、その結果を活用している。</p> <p>また、12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会一次期中期目標期間に向けてー」において、本年度も同窓会・後援会関係者6名の参加があり、大学運営に係る意見を得た。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| <p>【46】 点検・評価結果の情報公開を一層推進し、報告書の継続的な刊行と共にデータベース化を実現する。</p> | <p>【46】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載</p> | | <p>本年度も自己点検・評価報告書(19年度版)を作成し、報告書及びWebページにより、学内外に公表し、合わせてデータベース化した。</p> | |
| <p>【47】 点検・評価報告会の公開方法を改善すると共に、その成果を公表する。</p> | <p>【47】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載</p> | | <p>12月に「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会一次期中期目標期間に向けて」を開催した。学生18名と同窓会・後援会関係者6名の参加があり、より有意義な報告会となった。</p> | |
| <p>【48】 研究者情報システムと連携し、教育研究情報を公表する。</p> | <p>【48】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載</p> | | <p>法人評価での活用や、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、研究者情報管理システムの更新を各教員に依頼し、内容を更新した。</p> | |
| <p>【49】 「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を確立し、報告準備作業を進める。</p> | <p>【49】 「国立大学法人評価委員会」への報告書を作成する。</p> | Ⅲ | <p>前年度設置した「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」のもと、理事、学長補佐等が中心となり、報告書等を作成し、経営協議会、役員会等の審議を経て、6月末に提出した。 その後、教育研究の状況に係る訪問調査の対応などを行った。</p> | |
| <p>【50】 期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度を確立する。</p> | <p>【50】 検証により得られた分析結果をふまえて、次期目標・計画の作成に分析結果を反映させる制度を確立する。</p> | Ⅲ | <p>第一期中期目標・中期計画の作成・実施体制の検証を踏まえ、本年度設置した「第2期中期目標・計画策定WG」において、検討を重ねた。その案をベースに学長・理事において審議を重ね、全学的な調整を行っている。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開の推進に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。</p> <p>○学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。</p> <p>○キャンパスが離散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェ イト |
|---|---|----------|---|----------|
| <p>【51】 大学の広報のあり方について、学 外者や学生・院生の参加、広報誌の 内容・配布先、ホームページ管理な どの観点から再検討する。</p> | <p>【51】 18年度に実施済みのため、20年度は 年度計画なし。</p> | | <p>第29号（21年3月発行）の広報誌よりリニューアルを実施し、ページ レイアウトやデザインを従来の印刷経費より安価な価格で業者委託し、 読みやすい誌面とした。また、「活躍する在学生」や「活躍する卒業生」 など、在学生や卒業生の記事のページを増やし、学生向けの記事を充実 させ、利用者に本学の現状を直接伝えることに努めた。</p> | |
| <p>【52】 大学運営や学部・附属センター等 の研究教育等に関する一元的なデー タベースを構築し、地域社会の多様 なニーズに応える情報検索や情報 提供を地域・国際社会に対して積極 的に推進する。</p> | <p>【52】 平年度化されたため年度計画ない が、取組状況を記載</p> | | <p>21年4月からの公開を目指し、日経B P社によるホームページユーザ ビリティ調査を参考として、ホームページのリニューアルに取り組ん だ。 閲覧者が、目的の情報にすばやくたどり着けるよう、メニュー項目の 整理や「訪問者別メニュー」の改善を行った。また、「Topics」情報を 「大学の動き」「入試情報」「新着情報」「イベントのお知らせ」の項 目に分けて掲載し、分かり易く情報発信ができるように変更した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|-------------------|--|------|
| <p>【53】 ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、即応性、検索の容易さ、情報の最新性、情報の詳細さなどの観点を重視し、学生や学外者の意見も聞きながら充実に努める。</p> | <p>【53-1】 経済学部において、学部のホームページの維持管理について審議し、その実施にあたる。特に、受験者向けのページについて、最新の情報を提供できるようにコンテンツの見直しを行う。</p> <p>【53-2】 経済学研究科において、大学院ホームページの一層の充実・改善を進めるため、前年度試験的に実施した学生や学外者の意見を取り入れる方法について検討する。</p> | <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> | <p>学部のホームページの維持・管理を滞りなく行うことができた。特に受験生向けの情報については常に最新の情報を伝達できるように、迅速な更新作業を行った。</p> <p>ナレッジマネジメントに精通している入試委員の視点でホームページの点検を行うとともに、学生や学外者から個別的に意見を聴取するなど大学院ホームページの一層の充実・改善に努めた。</p> | |
| <p>【54】 大学への情報アクセスを向上するために、電子窓口、電子掲示板、オンライン登録、電子決裁などを検討する。</p> | <p>【54】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>閲覧者の情報へのアクセス向上を目指し、トップページのメニュー項目の整理、求めている情報にすばやくたどり着けるようにページデザインの変更など、大学ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月より公開することとした。</p> | |
| <p>【55】 入試関連部局と連携して、高等学校への進学説明会、授業公開、オープンキャンパスなどをより充実したものにする。また、高校訪問など、高校からの依頼に対処するため広報担当者の配置について検討する。</p> | <p>【55】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>今年度も、オープンキャンパス参加者に実施したアンケートの意見を参考として内容の充実に努め、両学部とも盛況なものとなった。 また、高校訪問なども引き続き実施した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| <p>【56】 国際社会への情報公開を推進するために、ホームページの作成・維持・管理に努める。</p> | <p>【56】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>英語版、中国語版のホームページのデータ更新を行い、情報の発信に努めた。</p> | |
| <p>【57】 動画や音声による情報提供に関して、ビデオ、DVD、VCDなどのメディアや、ブロードバンド、光通信、CATV等の活用について検討する。</p> | <p>【57】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>現状では広報DVDメディアが最善のものと判断した前年度の結果を踏まえ、今年度は、5高等学校からの保護者の見学において、大学紹介DVDを上映し、本学の紹介に活用した。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

.....

1. 特記事項**1. 教員個人評価の処遇への反映**

学長のもとに担当理事を責任者とするワーキンググループを設置して、検討を行った結果、各部局において教員個人評価の優秀者への処遇の反映として、期末手当の加算を明確に位置づけることにした。なお、評価の認定については、客観的な基準を設け、部局長がリーダーシップをとって行なうこととした。

2. 事務系職員の個人評価制度

18、19年度の試行結果を踏まえ、制度の目的の明確化、評語基準等の見直し及び業績評価の対象を全職員とする等の見直しを行った。また、今後の処遇への反映を念頭に評価期間を定め、次年度より実施することとした。

また、評価制度における評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得のスキルアップ等を目的として、講師に浅野良一氏（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）を招き、事務系職員個人評価制度の評価者研修を開催した。

3. 評価結果の大学運営へのフィードバック

毎年12月に「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、学長、理事、部局長から、「前年度実施結果及び年度計画の進捗状況を踏まえた、点検・評価結果及び次年度に向けての課題」や「国立大学法人評価委員会の評価結果の対応状況」について、報告している。20年度においては、「中期目標・中期計画の取組にかかる成果と次期中期目標期間に向けての課題」についても併せて報告を行った。報告会には、同窓会関係者や学生の参加もあり、より有意義なものとなっている。

なお、20年度の「中期目標期間の業務の実績に関する評価結果」については、全部局に通知するとともに、指摘事項については改善に向け速やかに取り組んでいる。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。**進捗状況の把握**

当該年度の進捗状況だけでなく、中期計画の進捗状況も把握できる「中期計画・年度計画 進捗状況報告書」を作成し、各四半期終了後に実施状況を報告するようにしている。この報告書は、ホームページ上（学内専用）で確認でき、全計画の進捗状況が把握でき、自己点検・評価の作業の効率化が図られている。

2. 情報公開の促進が図られているか。**ア. 滋賀大学ホームページ及び広報誌「しがだい」のリニューアル**

日経BP社によるホームページユーザビリティ調査を参考として、ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月1日から公開した。

また、本学の教育研究活動に関連する状況やその成果、組織の充実や改革などの情報を、積極的に学生や外部の人々に提供し、中でも在学生や卒業生の活躍の記事等を充実させ、利用者に直接伝えることを目的として、広報誌「しがだい」のデザイン、レイアウトをリニューアルした。

イ. キャンパスパビリオン「土魂商才館」の開催

地元彦根市の開国150年祭事業に協賛して、大学開放事業であるキャンパスパビリオン「土魂商才館」を開催し、講演会・展示会を実施したほか、経済学部の歴史や所有する史資料をまとめた『土魂商才館』を出版し、大学のアイデンティティを地域に発信した。

ウ. メディアを通じた情報発信

大学運営等の情報が、20年度は各メディアに566件（過去4年間の平均470件）取り上げられ、大学発信力が高めることができた。中でも、省エネルギーに配慮した「大学直行バスのBDF化」事業や、学生による地域貢献事業の「知り隊！教え隊！井伊直弼」の一環で考案した「カモンちゃん」、世界大不況の発生に伴い実施した学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」「キャンパスイルミネーション」等は、テレビ、新聞等のメディアで大きく取り上げられた。

エ. 学術情報リポジトリ

国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業に採択され、「滋賀大学学術情報リポジトリ構築委員会」を設置して、「滋賀大学学術情報リポジトリ運用指針」を策定の上、リポジトリの構築を進め、3月に試験公開を行った。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**・ 教員の個人評価制度****・ 1. 特記事項**

1. 教員個人評価の処遇への反映
に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | ○大学・学部の理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。 |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエ イト |
|---|--|----------|---|----------|
| 【58】 大学理念を実現するための、研究拠点施設、教育研究活動を支える施設の計画的推進に努める。 | 【58-1】 環境総合研究センター本館の増改築プランの策定を検討する。 | III | 環境総合研究センター本館の増改築のプランを策定し、21年度の概算要求を行った。 また、居住環境が悪く、利用率の低い居室を研究室に改修した。 | |
| | 【58-2】 施設有効活用の調査も踏まえ地域教育支援プラザ（仮称）を検討していく。 | III | 施設整備マスタープラン（2次報告）に沿って整備方針計画の検討を行い、大学の状況の変化などにより、地域教育支援プラザ（仮称）の必要性も含め今後も検討を続けることとした。 | |
| | 【58-3】 新しく建設された「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を、教育学部の教育研究を充実するためにどのように有効利用するかを検討する。 | III | 教育学部の必修授業、特色GPの一環である「びわ湖体験会」及び琵琶湖に関する学術調査などにおいて、「びわ湖・瀬田川オブザベトリ」を積極的に活用している。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| | <p>【58-4】 経済学部において、学生とも共同しながら、学習空間の再編を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。</p> | III | <p>校舎棟3階の自主的学習スペースについて、「サービス・イノベーション人材育成プログラム」開発事業の開始に合わせて再編、整備を行うとともに、総合的学習支援サービスの今後の方針について確認した。</p> | |
| <p>【59】 全学的な意志決定システム(施設マネジメント)を構築し、施設利用状況調査・評価を行い、スペース配分の固定化防止及び有効活用を進める。</p> | <p>【59-1】 キャンパスリニューアルプランの実施計画(年次計画)及び具体的方策の策定を行う。</p> | III | <p>キャンパスリニューアルプランの実施計画に沿って下記の実施を行った。 ○環境報告作成者のためのセミナーの開催 ○剰余金による施設の整備 剰余金よる下記の施設整備の決定を行った。 ・彦根地区大学会館改修（課外活動施設増築を含む） ・教育学部創造学習センター新設 ・教育学部附属幼稚園改修 ・環境総合研究センタープロジェクトスペース整備 ・彦根・石山地区電話交換機更新（インフラ整備事業）</p> | |
| | <p>【59-2】 施設の有効利用状況調査を基に、今後の有効活用を進める。</p> | III | <p>両団地において居室の見直しを行った。 ①環境総合研究センター本館 居住環境が悪く利用率の低い居室を研究室に改修 ②附属史料館 物置となっていた居室を資料の収納スペースとして整備 ③17番講義室 空室となっていた講義室をG P 関連の研究拠点として整備</p> | |
| <p>【60】 点検パトロール等による計画的メンテナンスの実施とそのための財源確保を行い、コールセンター体制等によってきめ細かに対応する。</p> | <p>【60】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>点検パトロールで得た事項について工事を行った。また、来年以降の工事実施に向けて検討を行った。 コールセンターは、今年度は91件の利用があり、修理依頼、要望事項、質問などの利用に対してリアルタイムで対処することができた。また緊急を要する一部については、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| <p>【61】 点検・評価によるスペースの効果的・弾力的運用、老朽化対策、耐震補強等による機能の改善、インフラ設備の計画的更新を行う。</p> | <p>【61】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>附属小学校共用校舎、附属図書館、基幹環境整備、経済学部学生会館及び教育学部学生寄宿舎の耐震改修の予算要求を行った。 なお、20年度補正事業で附属図書館、経済学部学生会館、基幹環境整備、附属小学校共用校舎及び教育学部学生寄宿舎の5項目が予算措置され、改修措置を図った。</p> | |
| <p>【62】 大学周辺のアメニティバリューを生かした施設整備の実施、保存建物の有効活用を図る。</p> | <p>【62】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>大津、彦根両団地のキャンパス・アメニティプランに沿って次の整備を行った。 彦根団地 ①彦根団地プール排水会所升固定工事 ②経済学部体育館階段手摺取設工事 ③経済学部附属史料館補修室等改修工事 ④保健管理センター便所改修工事 ⑤経済学部校舎棟外壁改修工事 石山団地 ①教育学部大中講義室棟空調機改修工事 ②教育学部大中講義室棟多目的トイレ等改修工事 ③教育学部校舎棟改修工事 ④附属図書館分館耐震改修 ⑤教育学部音楽棟外壁改修工事 ⑥環境総合研究センター研究室改修工事</p> | |
| <p>【63】 PFIや寄付金等による財源確保について検討する。</p> | <p>【63】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | | <p>剰余金による下記の施設整備の決定を行った。 ・彦根地区学生会館改修（課外活動施設増築を含む） ・教育学部創造学習センター新設 ・教育学部附属幼稚園改修 ・環境総合研究センタープロジェクトスペース整備 ・彦根・石山地区電話交換機更新（インフラ整備事業）</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理・環境保全に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | ○安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。 |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|-----------------------------------|------|---|------|
| 【64】 附属学校を始めとする安全システムの見直し、点検を図ると共に学生への周知徹底を図る。 | 【64】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 膳所、際川両地区で、警備会社からの派遣警備員による警備を継続して行っている。同様に、教職員、関係者の名札の着用、教員、警備員の携帯用警報器の携帯についても、引き続き安全対策として取り組んだ。 また、附属小学校において、警察署の協力を得て「子ども安全教室」を実施し、附属中学校においても護身術の研修を実施した。 学部生においては、新入生オリエンテーション時に安全教育を行うほか、危機管理講習会を実施している。 | |
| 【65】 RI及び毒劇物に関する学内規程に基づく管理状況を点検する。 | 【65】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により適正に管理されているか、20年12月に管理状況の点検を実施し、管理状況を確認した。 | |
| 【66】 一般廃棄物の分別を行い、リサイクルを推進する。 | 【66】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 引き続きゴミの分別とリサイクルを推進するとともに彦根キャンパスではキャンパス美化パトロールを実施した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| <p>【67】 労働安全衛生法適用に際して、各地区に「衛生管理者等」を置き、職員の安全又は衛生のチェックを行う。</p> | <p>【67-1】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。</p> | | <p>滋賀大学安全週間の実施や健康管理講演会の実施により、全構成員の安全健康管理意識の高揚に努めた。 また、労働安全衛生法に基づく、局所排気装置等の定期自主点検や作業環境測定を実施するとともに、職員に免許資格試験を受験させ、衛生管理者の更なる養成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率向上のための方策を引き続き実施し、健診率が向上している。 「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。 教育講演「精神科の薬のはなし」を実施。 市民公開の「健康セミナー」を実施した。 「新型インフルエンザ」「麻疹」等の感染症について知識の共有化に努め、関係部局と連携して、「滋賀大学における新型インフルエンザ対策行動計画」（案）策定を準備した。 当番大学として、国立大学法人保健管理施設協議会総会を開催した。 | |
| <p>【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進める。</p> | <p>【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。また、環境報告書の作成について検討する。</p> | III | <p>平成19年に排出された温室効果ガスの使用状況を調査するとともに概算要求事項において、大気環境負荷低減に伴う事項の要求を行い平成20年度に予算化された。また、環境報告書作成者のためのセミナーを開催した。</p> | |
| <p>【69】 ISO14001認証取得に向けての体制づくりを図る。</p> | <p>【69-1】 教育学部のメインキャンパス以外に、附属校園のキャンパス等で、ISO14001の取得について検討する。</p> <p>【69-2】 石山キャンパスでのISO14001の認証取得を踏まえ、今後の拡大の方向について、検討を進めるとともに21年度の石山キャンパス認証更新に向けて準備を進める。</p> | III | <p>教育学部の石山キャンパス以外に、附属校園等で、ISO14001の取得について検討し、20年4月から附属学校園（膳所、際川）が準構成員として参加している。石山キャンパスでは、6月に内部監査員養成セミナーを開催し、彦根キャンパスでは、21年3月には2回に渡って環境報告書作成学習会が開催された。</p> <p>ISO内部監査員養成セミナーを全教職員対象に開催するとともに、ISOの活動を行っている先行大学への調査、研修を行った。 また、第2回定期審査にて、活動に対する高い評価を受けるなど、認証更新に向けた準備を進めている</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
③ 人権に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ○社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアルハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエ イト |
|--|---------------------------------------|----------|--|----------|
| 【70】 理事の下に人権部会を設ける。 | 【70】 16年度に実施済みのため、20年度は 年度計画なし。 | | ホームページ等による周知やリーフレットの配布及び講演会の実施等により、人権侵害防止の意識を高めるための取り組みを引き続き行った。 | |
| 【71】 セクハラ防止を含めた人権侵害防止のためのいくつかの新ガイドラインを定め、パンフレット等を作成・配布し、人権侵害防止意識の一層の徹底化を図る。 | 【71】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 継続的な活動として、人権侵害防止ガイドラインの学生便覧掲載やセクハラに関するリーフレットを配布するとともに、ホームページにも掲載した。講演会の実施やポスターの掲示を行い、人権侵害防止意識の一層の啓発を図った。 | |
| 【72】 セクシャルハラスメント防止に関する啓発活動の計画確定とそれに基づく定期的な研修及び啓発活動を展開する。 | 【72】 平年度化されたため年度計画ないが、取組状況を記載。 | | 引き続きホームページ等による周知やリーフレットの配布及び講演会を実施した。 講演会では、弁護士を講師に迎え、具体の訴訟事例等を踏まえ教職員、大学組織としての対応について研修し、構成員の人権意識啓発に努めた。 | |
| | | | ウエイト小計 | |
| | | | ウエイト総計 | |

[ウエイト付けの理由]

⋮

1. 特記事項**滋賀大学BDFバスプロジェクト**

本学が運行している直行バスについて、経済学部学生の提案を受け、(1)環境への配慮、(2)経済的な観点、(3)滋賀大が環境問題に取り組む姿勢の明示等を目指し、滋賀大学⇄彦根駅間を走行する滋賀大学専用バスに、バイオ燃料で走るBDFバスを導入した。なお、廃食用油(てんぷら油等)を精製して作られる、BDF(Bio Diesel Fuel)は、本学の学生食堂の廃食用油を回収・精製し、大学直行バスの燃料として利用している。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。**ア. 施設マネジメントの実施体制及び活動状況**

施設マネジメント部会は、財務施設担当理事を部会長として、各地区教員及び事務職員で構成している。本部会の下に大津地区分科会、彦根地区分科会を設け、地区ごとに施設マネジメントを行っている。

20年度は部会3回、彦根地区分科会2回、大津地区分科会1回開催し、計画的維持修繕事業の選定、施設費交付事業費においては、アメニティー改善として教育学部大中講義室棟空調機改修を行った。

イ. 施設整備マスタープラン等の実施に向けた取組状況

施設整備マスタープランに沿って、目的積立金、施設整備費補助金により、大学にとって重要な整備、施設整備補助金での採択可能性が低い事業、インフラ整備や学内共用施設の充実、耐震対策事業などを実施した。

ウ. 施設・設備の有効活用の取組状況**(1) 既存施設の有効活用**

環境総合研究センター本館においては居住環境が悪く利用率の低い居室を研究室へ改修し利用率を高め、附属史料館において補修室を収蔵室に改修することにより収蔵スペースが拡大した。また、利用率の低い講義室をGP関連の研究拠点として整備した。

(2) 老朽化施設の改修

耐震診断は、全棟が完了済みであり、小学校校舎、教育学部講義棟は機能改修を含む耐震改修を実施し、附属図書館分館においては耐震改修を実施した。

エ. 施設維持管理の計画的実施状況**(1) 既存施設の維持管理について**

17年度にまとめた「危険度マップ」に基づき作成された「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画により、改善を実施した。

16年度に本学ホームページに設けられたコールセンターは、施設維持のシステムとして定着し、業務の効率化を図っている。また、16年度より点検パトロールをはじめ、学部からの要望聴取等により修繕年次計画を策定し、計画的維持管理を行っている。

オ. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

19年に排出された温室効果ガスの使用状況を調査するとともに概算要求事項「(彦根)経済学部研究棟他、冷暖房設備の改修」、「(彦根)(基幹整備)ガス管改修」の大気環境負荷低減に伴う事項が、20年度に予算化された。また、環境報告書作成のためのセミナーを開催した。さらに、環境対策の一環として、大学生協から排出される廃油をバイオディーゼル燃料として活用する大学直行バスの運行を開始した。

カ. ISO14001(石山団地)

18年度に教育学部で取得した環境ISOについては、20年4月から附属学校園(膳所、際川)が準構成員として参加している。また、第2回目の定期審査を完了し、活動に対する高い評価を受け、認証更新に向けた準備を進めている。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。**ア. 個人情報保護に関するセミナーを開催**

大学が保有する個人情報の取り扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、文部科学省大臣官房総務課文書情報管理室個人情報保護専門官西川暢一氏を講師に迎え、「個人情報保護について～独法等個人情報保護法など～」をテーマに、20年度個人情報保護に関するセミナーを彦根キャンパスで開催した。実際の事例を基にした法令上の解釈や必要となる手続きについてきめ細かな指導を受け、個人情報の取り扱いに従事する教職員等参加者にとって、大変有意義なものとなった。

イ. 公的研究費の適正な管理・運営

20年4月に本学ホームページにおいて「滋賀大学における公的研究費の不正防止に関する取組み」を公表し、組織として責任ある研究費の管理・運営の充実を図った。併せて、全職員対し本学における公的研究費の不正防止に関するルール等を『学長通信』としてメールにて送信し、ルールの周知・徹底を図った。

不正防止に向けた取り組みとして、19年度に引き続き検収専任職員を配置し、更に支払担当も分離して牽制体制の充実・強化を図った。

また、公的研究費を適正に管理、運営する組織として、前年度に設置し

たコンプライアンス室は、21年3月に監事及び監査室と連携し、大学全体の視点から公的研究費の管理・運営の実態把握と検証のため、モニタリングを実施する等、不正防止等に係る管理体制の検証を行った。

ウ. リスクマネジメントの推進

本学において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、園児、児童、生徒、役員、職員及び近隣住民の安全並びに教育研究活動の確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的に制定した滋賀大学リスク管理規程により、滋賀大学リスク管理委員会を設置した。

本委員会において、リスク管理ガイドライン及びリスク管理基本マニュアルの策定、夜間・休日における滋賀大学緊急連絡網の整備、国立大学法人総合損害保険の加入内容について見直すとともにリスクに関する研修等を行った。

また、新型インフルエンザ対策行動計画（案）を策定した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| <p>中 期 目 標</p> | <p>○国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。</p> <p>○現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。</p> <p>○専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。</p> <p>○大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。</p> <p>○地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【73】 理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。</p> | <p>【73-1】 特定主題分野の導入等の効果の検証を行う。</p> | <p>○教育学部の「学生における授業評価」調査及び経済学部の「授業評価アンケート」などを基に特定主題分野の導入等の効果の検証を行うことが部会で検討され、両学部において、導入効果の検証を行い、特定主題分野の「学生による授業評価」ならびに「特定主題分野の導入効果」について、それぞれ検討した結果を本年度のFD事業報告としてまとめ報告した。</p> |
| | <p>【73-2】 教育学部において、導入4年目を迎える新カリキュラムを実施する。</p> | <p>○教育学部では、17年度から系・コース制に移行したが、20年度は卒業論文に結びつく演習科目の授業を開始した。また、新カリキュラムによる4年間の学習の成果と課題について意見交換を行った。経済学部においては、学部教育改革課題について、体制整備委員会を中心に検討・整理し、教授会報告と議論を行い、学部全体として認識を持ち、21年度において改革案を議論していく。</p> |
| | <p>【73-3】 経済学部において、前年度に引き続き、教育課程の評価・検討を実施する。そして、同評価に基づき、教育目標の再明確化、及び課題の整理を行う。</p> | <p>○地域教育支援室の活動として、1)企画運営部会、2)実践力アップ支援部会(石山プロジェクト、栗東プロジェクト)、3)教員研修部会(10年経験者研修担当)、4)共同研究部会-県内学校園との共同研究の組織と運営、附属学校園との共同研究の規格等)、5)学校支援部会(出前講義、校内研究会への講師派遣等)、6)インターネット活用部会、7)大学開放等関連部会の7部会で、年間を通して機能的に活動し、プロジェクト事業を通して、地域の教育委員会や学校園との連</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| <p>【74】 教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。</p> | <p>【74】 地域教育支援の充実に向けて、自己点検をしながら、地域連携プロジェクトや、現職教員の研修、学校園や各種研究会への支援などを推進する。</p> | <p>携推進が進められた。特に今年度は、地域教育支援室が進める出前講義や校内研究会への講師派遣、学校支援ボランティア等への理解を深めるため、12月末にホームページを立ち上げ情報発信を行えるようにした。</p> <p>○経済学部において、新入生の論理的推論向上を図るために今年度導入した「大学入門セミナー共通講義テキスト別冊 ークリティカル思考のすすめー」について、教材の効果を検討するため、教員に対するアンケート10月に実施し、その分析結果に基づいて、引き続き論理的推論能力の向上を図る措置をとることとし、「クリティカル思考のすすめ」の積極的な使用を促進することとした。教育学部においては、テキストの内容の見直しを実施し、特に課題の解説と採点項目・確認事項を拡充するなど、改善を図った。また、授業担当者用のマニュアル（授業方法の説明と課題の解答例など）について改善し、内容を充実させた。</p> <p>両学部において、これまでの検討結果や改善点を反映させたテキスト等を作成した。</p> |
| <p>【75】 経済学部では、建学の精神「士魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。</p> | <p>【75】 経済学部において、前年度に引き続き、全体的な教育体系の評価・検討に合わせて、社会人教育の目標を再設定する。その目標に合致した、再編成案を策定する。</p> | <p>○実学的科目群の重点化として、教育学部において、新しい教育参加カリキュラムにおける4年生の基本実習Ⅱ及び発展実習を実施した。発展実習には71名の学生が参加し、実践的指導力を高めることができた。また、経済学部においては、実践的科目の実施状況の点検に基づき、社会人講義「現代の経営」の実施方法の変更、文科省委託事業「サービス・イノベーション」人材育成プログラムへの応募（採択）案への反映を行った。同プログラムの採択により、新しい実践型授業の展開を開始した。</p> |
| <p>【76】 教養教育においては、平成14年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。</p> | <p>【76】 大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上を図られるようさらに検討する。</p> | <p>○昨年度の教育改革フォーラム「滋賀大学における学士課程の再構築と教養教育の在り方」の議論を踏まえ、教養教育の課題として教養教育の理念、開講科目及び開講体制について、教養教育改革WGを中心に検討を重ね、2月に今後の全学共通教養教育の改革（案）を取りまとめた。また、「学士課程における教育方法（授業方法）の改善」をテーマに滋賀大学教育改革フォーラムを開催し、他大学の講師による「授業を変えれば、大学が変わる」と題した基調講演をはじめ、全学教育部会・共通教育部会合同会議で取り纏めた「滋賀大学共通教育の改革の提案」についての説明、両学部からは、授業改善の取り組みの事例報告を実施するなど、学士課程全体の教育の質向上についての議論を深めた。</p> |
| <p>【77】 系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。</p> | <p>【77-1】 教育学部において、学年進行とともに、得意領域（専門能力）を育成する系・コース制に基づく教育を進める。</p> <p>【77-2】 経済学部において、専門性育成の水準に関する評価を行う。</p> | <p>○教育学部では、「学生による授業評価」について前年度秋学期と今年度春学期分の授業評価結果を分析・検討するとともに、「学んでよかった3つの授業」プロジェクト結果を分析、検討し、それぞれ「滋賀大学PD報告書」に掲載した。また、経済学部においては、これまでの授業評価アンケート結果の分析から、授業改善における成果を明確化するとともに、学生とも協議を行い、改善のための今後の方向性について検討を行った。</p> |
| <p>【78】 実学的科目群の重点化を行う。</p> | <p>【78-1】 教育学部において、新カリキュラムを実施し、新しい教育参加カリキュラムにおける4年生の基本実習Ⅱ及び発展実習を実施する。</p> <p>【78-2】 経済学部において、実践的科目の実施状況の点検をもとに、必要な改善を行う。</p> | <p>○教育学部では、「学生による授業評価」について前年度秋学期と今年度春学期分の授業評価結果を分析・検討するとともに、「学んでよかった3つの授業」プロジェクト結果を分析、検討し、それぞれ「滋賀大学PD報告書」に掲載した。また、経済学部においては、これまでの授業評価アンケート結果の分析から、授業改善における成果を明確化するとともに、学生とも協議を行い、改善のための今後の方向性について検討を行った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【79】 教育改革活動を強化する。1. 関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD活動を継続的に行う。2. 評価部門で成果を検証する。</p> | <p>【79-1】 教育改革の次の課題について検討する。</p> <p>【79-2】 教育学部において、前年度の検証をもとに修正して、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続する。</p> <p>【79-3】 経済学部において、引き続き教育の質の向上のための改善活動を教員・学生の協力の下に進める。</p> | <p>○メーリングリストへ加入を徹底し、教員採用情報および採用説明会、教師塾説明会などの催しの連絡をきめ細かく行なった。多忙で出席できない学生のためにビデオ撮影や、概要をHPにアップするなどの試みを実施した。教員養成合宿研修についてはプログラム内容と合宿形式についてのアンケート調査を行い、次年度以降の改善の資料を得た。春期セミナーは前年を上回る137名が登録した。</p> <p>○教育学研究科では、教育研究フォーラムWGによる5回の会議を経て第6回滋賀大学教育研究フォーラムを企画し、開催した。大学院修了生と大学との連携を深めるという目的を達成することができた。</p> <p>○経済学研究科博士前期課程において、プロフェッショナルコース導入の効果をいっそう確かなものとするために、実施状況・問題点を踏まえたカリキュラム改革案を作成し、研究科委員会での合意を得た。</p> |
| <p>【80】 卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。</p> | <p>【80-1】 教育学部において、教員養成合宿研修を引き続き実施する。実施にあたり、17年度の学部改組及び入試制度改革による教員志望者の増加をふまえ、予算面・実施面等について検討を加える。</p> <p>【80-2】 経済学部において、これまで進路選択支援機能の課題の検討を踏まえて、改善案を検討していく。</p> | <p>○経済学研究科博士前期課程において、ワークショップ制度の採用、副指導教員の役割の明確化、複数指導体制のいっそうの効果的運用による一部教員への指導教員負担の偏りの緩和策などを盛り込んだカリキュラム改革案を作成した。</p> <p>○経済学研究科において、実業界で活躍されているOBとの意見交換などを通じて得た、留学生に対する日本語教育の強化の必要性の認識をカリキュラム改革に反映させた。</p> |
| <p>【81】 教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などを旨とする。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得させることを主目的とする特別支援教育専攻科を維持する。</p> | <p>【81】 教育学研究科において、18年度に採択された「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」の成果をもとに、教育学研究科における教育の充実を図る。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|----------|
| <p>【82】 経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力（経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力）を涵養する。 修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役職、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役職、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。</p> | <p>【82-1】 経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラム、特にプロフェッショナル・コースの実施状況・問題点を踏まえて前年度までに行った対策の効果を見極め、一層の改善に努める。</p> <p>【82-2】 経済学研究科博士前期課程において、①複数指導教員制の実施状況・問題点を踏まえて、一層の改善に努める、②集団教育研究指導体制を実現できるよう可能な限り学科会議などで調整に努める。</p> <p>【82-3】 経済学研究科博士後期課程において、3年間の学位授与状況の結果を踏まえて、カリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について検討し、可能な改善・充実策を実行に移す。</p> <p>【82-4】 経済学研究科において、①進路調査及び進路先の修了生評価方法に関し、試験的基本マニュアルに基づいた実施方法について検討した基本マニュアルを確定するとともに、②調査結果と教育改善を結びつける方法について、引き続き検討する。</p> | |
| <p>【83】 教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。</p> | <p>【83-1】 教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容や教職大学院の設置について検討する。</p> <p>【83-2】 経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムを引き続き実施し、新カリキュラムに設けた連携大学院科目について、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努めるとともに今後の発展の可能性を探り具体策を検討する。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| <p>中 期 目 標</p> | <p>○教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。</p> <p>○経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。</p> <p>○科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。</p> <p>○総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。</p> <p>○地域における大学間の連携を深める。</p> <p>○教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。</p> <p>○専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。</p> <p>○入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。</p> <p>○成績評価の一貫性・客観性を確保する</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。</p> | <p>【84】 19年度の調査結果を踏まえて実施した本学のアドミッション・ポリシーの広報等について、さらに理解度・周知度を調査し、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について、引き続き点検を行う。</p> | <p>○新入生オリエンテーション時に実施した、アドミッション・ポリシーに関する調査の結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの周知度の更なる向上を図るため各募集要項の表紙裏面に「求める学生像アドミッション・ポリシー」を掲載した。教育学部では、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性を検討し、学習意欲があり、かつより優秀な学生を確保するため、今後の教育学部改組等に対応して、どのように受験生を確保していくかについて、詳細な分析に基づき計画するため、将来計画・評価委員会に入試制度検討WGを設置することとなった。また、経済学部では、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について入試制度検討委員会において、特に特別選抜（推薦入試、私費留学生、帰国子女、夜間主、3年次編入）について優秀な受験生を確保するため、当該選抜方法を検討した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【85】 本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。</p> | <p>【85-1】 受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。</p> <p>【85-2】 教育学部において、学部ホームページの受験生向け情報の拡充を検討し、前年度に刷新したオープンキャンパスの効果を検証する。また、18年度に刊行した「学部案内」を改訂・増刷する。</p> <p>【85-3】 経済学部のメディア戦略の充実のために広報関係の組織の見直しと適切な方法をはかる。</p> | <p>○毎年行っている大学見学会、オープンキャンパスの実施、進学ガイダンスへの積極的な参加に加え、携帯電話サイト、メールマガジンの配信等により受験生への情報提供を行った。また、高大連携事業についても、滋賀県教育委員会及び八幡商業高校との高大連携事業を積極的に実施した。なお、今年度は、近畿、東海のJR等30駅にオープンキャンパス開催の広報のため、駅貼りポスターを掲示するなど、新たな方法で受験生への情報提供を行った。</p> <p>○17年度教育学部改革の第一期生において、教員採用試験の受験者の合格率が小学校においては8割にのぼり、教員志向の強い学生を確保できた。</p> <p>○経済学部では、留学生の受け入れおよび教育の有効性を高めるため、国際センターと協力して、体制づくりを行った。また、社会人・留学生・編入生の受入数等の推移を検討するとともに、演習室にAV機器を設置するなど、留学生等への教育効果を高めるための整備を行った。</p> <p>○経済学部において、新入生の論理的推論向上を図るために今年度導入した「大学入門セミナー共通講義テキスト別冊「クリティカル思考のすすめ」」について、教材の効果を検討するため、教員に対するアンケート10月に実施し、その分析結果に基づいて、引き続き論理的推論能力の向上を図る措置をとることとし、「クリティカル思考のすすめ」の積極的な使用を促進することとした。教育学部においては、テキストの内容の見直しを実施し、特に課題の解説と採点項目・確認事項を拡充するなど、改善を図った。また、授業担当者用のマニュアル（授業方法の説明と課題の解答例など）について改善し、内容を充実させた。 両学部において、これまでの検討結果や改善点を反映させたテキスト等を作成した。</p> |
| <p>【86】 教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。</p> | <p>【86】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○新しい教育参加カリキュラムにおける教師インターンシップ（発展実習）を実施した。発展実習省察会や発展実習相談日を実施するとともに、大津市内及び栗東市の小・中学校を訪問し、発展実習の指導を行った。経済学部においては、実践的科目の実施状況の点検に基づき、社会人講義「現代の経営」の実施方法の変更、文科省委託事業「サービス・イノベーション」人材育成プログラムへの応募（採択）案への反映を行った。同プログラムの採択により、新しい実践型授業の展開を開始した。</p> |
| <p>【87】 従来の入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。</p> | <p>【87-1】 教育学部の教育理念に基づいて、教員志向の強い人材を確保するため、アドミッション・ポリシーなどについて検討する。</p> <p>【87-2】 経済学部において、これまでの検討を踏まえ、入試結果分析、入試データ、学務データ、就職データなどの関連分析を継続的に実施できる体制を検討し、具体的な方向性について提案する。</p> | <p>○教育学部において、新しい教育参加カリキュラムにおける4年生の基本実習Ⅱ及び発展実習を実施した。新カリキュラムによる教育参加カリキュラムを4年間通して実施し、学生の実践的指導力を高めることができた。</p> <p>○教育学部では、18年度に開講した「国際理解教育実習Ⅰ」を、本年度もチェンマイ・ラジャパット大学の協力で21年2月に実施した。また、大学院修士課程のダブルディグリー制度の導入に関してチェンマイ大学及びチェンマイ・ラ</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| <p>【88】 卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語によるWebでの情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。</p> | <p>【88】 経済学部において、社会人・留学生・編入生の受入体制が教育面で十分整備されているかを検証する。</p> | <p>ジャパット大学と協議を開始した。その中で、共同で開発する科目についても検討を開始した。 以上のように、国際センターと連携を図りながら、継続、新規開設、開設に向けて検討開始と、また国際理解教育コースの学生のみならず学部全体の学生に対象を拡げ充実を図っている。</p> |
| <p>【89】 教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。</p> | <p>【89】 大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。</p> | <p>○教養教育科目の充実、放送大学との単位互換を促進するため、同大学の単位を取得した本学学生の授業料を大学が負担する制度を整え、チラシやリーフレットを配布するなど、利用促進に努めた結果、5名（7科目）の履修登録があり、昨年度同時期より1科目の増加となった。なお、これまで受講生がなかった第1学期（春学期）についても、更なる利用促進を目標として、履修案内のポスター掲示やリーフレット配付等広報努力の結果、1名（1科目）の履修申込みがあった。また、2月6日に放送大学の受講生に対するインタビュー及びアンケートを実施し、制度利用に関する意見を聴取した。この結果は、今年度のFD報告書に記載し、今後の募集に反映していくこととした。</p> |
| <p>【90】 環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。</p> | <p>【90-1】 教育学部において、新しい教育参加カリキュラムにおける教師インターンシップ（発展実習）を実施する。</p> <p>【90-2】 経済学部において、実践的科目の実施状況の点検をもとに、必要な改善を行う。</p> | <p>○学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム（ミニッツペーパー）を継続運用し、より有効な活用方法について再検討した結果を「滋賀大学FD報告書」に掲載した。</p> <p>○FD報告書の報告内容を基に成績評価の基準と成績の得点分布の公表についての課題を検討することとし、教育学部において、クラス別授業の成績に関して、成績の公平性が確保されているかを検討し、その結果を本年度のFD事業報告書に記載した。また、経済学部においては、「コア科目」以外の科目における成績評価において、一環性・客観性を確保するための基盤となる情報機器の整備・運用状況に課題があることを明確にし、教員の利用が増加しているマークシート小テスト・定期試験のための設備増強など重点的に改善することとめた。</p> |
| <p>【91】 教育学部学校教育教員養成課程では、平成17年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。</p> | <p>【91】 教育学部において、系・コース制に対応した新カリキュラムの実施にともない、教育参加カリキュラムを実施する。</p> | <p>○全学的に成績優秀学生に対する褒賞制度を今年度実施するにあたって、必要な経費を確保し、優れた成績を修めた学生を選出するための成績データ抽出プログラムを開発した。 なお、年度内に成績優秀学生の表彰を卒業式の中で実施することで具体的な実施内容について決定し、両学部より選出された成績優秀学生に対し、卒業式に合わせて学長賞の表彰を実施した。</p> <p>○経済学研究科では、大学院説明会を積極的に行うとともに、本学入試情報ホームページに研究科案内（デジタルパンフレット）を2009年度版に更新した。また、大学院における秋季入学検討のため、ベトナムのハノイ貿易大学、タンロン大学等へ赴き調査を実施した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【92】 経済学部では、入門科目・リレー講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。</p> | <p>【92】 経済学部において、入門セミナー、学科入門科目（リレー講義）、学部共通コア科目、専門コース制などについて、教員及び学生の事後評価に基づいて改善点の検討を継続して行う。</p> | <p>○経済学研究科において、演習科目のシラバスの電子情報での提供、全講義科目検索システムの活用状況の点検、中国語での研究科案内の作成等、多彩な講義内容の積極的な広報活動を実施した。</p> <p>○ウェブシラバスに成績評価方法や成績評価基準等を明示するよう、全教員に対して依頼した。また研究科運営委員会において、教育学研究科学位論文の審査基準について検討し、3月には研究科委員会において成案を報告した。</p> |
| <p>【93】 幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。</p> | <p>【93】 経済学部において、前年度に引き続き、全体的な教育体系の評価・検討に合わせて、少人数教育の充実策を検討する。</p> | <p>○コア科目担当者会議を通じて成績評価の現状について確認するとともに、学位授与基準を明確に規定するなど、成績評価の客観化、透明化に努めた。</p> |
| <p>【94】 現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。</p> | <p>【94】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、アジア・太平洋地域に関する科目の開設に向けて調査検討を行う。</p> | |
| <p>【95】 他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。</p> | <p>【95】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【96】 各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。</p> | <p>【96】 教育学部において、前年度の検証をもとに修正して、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを継続的に運用する。</p> | |
| <p>【97】 成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。</p> | <p>【97-1】 各学部における成績評価の基準と成績の得点分布の公表について実施状況を確認し、問題点を精査する。</p> <p>【97-2】 経済学部において、コア科目以外の科目について適切な成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を検討する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|----------|
| <p>【98】 優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。</p> | <p>【98-1】 全学的に、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度を実施する。</p> <p>【98-2】 経済学部における表彰制度の定着を図る。また同制度の厳格な成績評価の促進効果や、学生へのインセンティブの効果を評価する。</p> | |
| <p>【99】 アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様な積極的な広報活動を行う。</p> | <p>【99-1】 大学院説明会の開催、デジタルパンフレットなど、志願者の増加に向けた積極的な広報活動を引き続き行う。</p> <p>【99-2】 経済学研究科において、シラバス及び全講義科目検索システムの一層の改善を図り、入試説明会などあらゆる機会を捉え、多彩な講義内容の積極的な広報活動に努める。</p> | |
| <p>【100】 将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。</p> | <p>【100】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【101】 一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。</p> | <p>【101】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【102】 社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。</p> | <p>【102】 経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実を検討し、その活用方法の改善を引き続き進める。</p> | |
| <p>【103】 修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。</p> | <p>【103】 経済学研究科において、前年度に策定した修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムの原案について、一層の検討を行う。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|----------|
| <p>【104】 厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。</p> | <p>【104-1】 教育学研究科においてウェブシラバスを構築し、成績評価方法や成績評価基準等をシラバスに明示する。</p> <hr/> <p>【104-2】 経済学研究科において、前年度に策定した到達度評価及び成績評価基準明確化の方針の実施状況を調査し、一層の改善に努める。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育実施体制等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。</p> <p>○教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。</p> <p>○教育評価システムの整備を進める。</p> <p>○教育の質の向上のための諸事業を行う。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| 【105】 教養教育は全学実施体制を維持・充実する。 | 【105】 平年度化されたため年度計画なし。 | <p>○教育学部将来計画評価委員会において、17年度に実施した教員のコース配置について問題点を整理し、意見交換を行った。また、教育学部将来計画評価委員会がヒヤリングを実施し、教員の配置について各コースから要望を聴取した。経済学部においては、経済学部人事大綱に基づき、専門科目の充実を念頭においた特任教員・非常勤講師の任用計画を策定し、特に特任教員によるコア科目のカリキュラム充実を図った。</p> <p>○年度当初より、ウェブシラバスの記入状況を継続的に調査し、全学教育部会・共通教育部会合同会議において、記入率向上のための取組みについて検討するとともに、9月初旬には、ウェブシラバスの必要項目の入力を依頼する通知を全学的に実施し、記入促進を図った。また、導入予定の新教務事務システムの仕様策定にあたっては、ウェブシラバスとの連携を図るとともに、学生の利便向上を目指すこととした。ウェブシラバスの未記入者に対して、電子メールにより、断続的に記入を促す通知を実施した結果、殆どの科目での入力の実施され、学生に対する情報提供という点で飛躍的に改善が図られた。</p> <p>○経済学部において、学習教育支援室の諸支援サービスの充実を図った。学生向けには、機器貸出サービス体制の整備や、図書コーナー設置などを進めた。教員向けには、支援室利用マニュアルの整備を進め、さらに説明会実施した。また学生へ充実した教育が提供できるように、TA/SAの技能向上を図るための講演会も実施した。</p> |
| 【106】 カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。 | <p>【106-1】 教育学部において、17年に実施した教員のコース配置の改善について引き続き検討する。</p> <p>【106-2】 経済学部において、特任教員・非常勤講師の活用方法についてカリキュラムの各領域のなかで検討し、より効果的な教育実践を追求する。</p> | |
| 【107】 各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。 | 【107】 経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携関係ならびに大学院関係委員会との連絡関係を確認し、それら委員会が学部執行部のもとに迅速に機能できる体制を検討する。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| <p>【108】 分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用度を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。</p> | <p>【108】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○増額された学生用図書購入費〔授業料収入の1%（18,762,000円：前年度比増2.8倍）〕の配分を受け、策定した図書選定方針に沿った図書を購入し配架した。書庫の有効活用を図るため、資料配置の見直し及び不用図書の廃棄及び消耗品雑誌の一部処分による書庫スペースを確保した。また、集密書架を導入した場合の収蔵スペース調査を行った。留学生を対象にした学習支援として、図書館情報リテラシー講習会及び電子ジャーナル等有効利用のための説明会等を実施した。</p> |
| <p>【109】 少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る。</p> | <p>【109-1】 全学的なウェブシラバスの定着を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化をさらに進める。</p> <p>【109-2】 経済学部学習教育支援室において、19年度に増強された情報機器を活用し、FDワークショップ及び講演会等の活動の支援業務や、LL教室支援も含めたこれまでの経常的な諸支援サービスの充実を継続する。</p> | <p>○JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」等の環境教育研修、「石山っ子ワクワク畑探検隊」等の環境学習支援や参加型事業を、教育学部・自然環境教育施設・滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリを活用して行い、本年度も順調に成果を上げることができた。特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」の3年目の取り組みとして、びわ湖・瀬田川オブザベトリを活用して昨年度に引き続き、本学の1回生全員を対象とした「湖上体験学習」を行うとともに、一般市民、現職教員、児童・生徒を対象とした「びわ湖体験学習」を積極的に実施することができた。</p> |
| <p>【110】 情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。</p> | <p>【110-1】 学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタスSHIGANETシステム」の検討を進める。</p> <p>【110-2】 附属図書館において、学生用図書購入の予算を増やし、教養教育に係わる図書等、授業に関連した図書の整備に努める。</p> <p>【110-3】 附属図書館において、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。</p> <p>【110-4】 附属図書館において、留学生を対象にした学習支援を図るための方策を検討する。</p> <p>【110-5】 経済学部、情報処理センターならびに図書館との間で整備充実されてきた電子ジャーナルやデータベースによるネット教育研究支援システムをより活用できるように調整する。</p> | <p>○教育学部において、11月4日に実施した保護者参観に合わせて、教員相互の授業参観を実施した。なお、「教員相互の授業参観」に関するアンケート調査結果をまとめるとともに、「教員相互の授業参観」の状況及びアンケート調査結果を本年度のFD事業報告としてまとめ報告した。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|----------|
| <p>【111】 教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。</p> | <p>【111-1】 教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」を進めるとともに、19年度に改築された「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を活用し、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」による琵琶湖体験学習を積極的に行う。</p> <p>【111-2】 経済学部において、学習空間（教室及び演習室等）の再編について、学生の評価も取り入れながら、引き続き検討する。</p> <p>【111-3】 環境総合研究センターにおいて、両キャンパスの施設・設備の整備を促進する。</p> | |
| <p>【112】 学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。</p> | <p>【112-1】 教員相互の授業参観制度を検討する。</p> <p>【112-2】 教育学部において、成績照会制度を運用し、実施状況を確認する。</p> <p>【112-3】 経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、適宜学科会議を開催し、大学院教育に関する情報共有を推進する。</p> | |
| <p>【113】 教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。</p> | <p>【113】 平年度化されたため年度計画なし。</p> | |
| <p>【114】 現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。</p> | <p>【114】 自己点検・評価中間報告会を開催し、19年度に指摘された改善策の実行状況を点検する。</p> | |

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。</p> <p>○課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。</p> <p>○キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。</p> <p>○IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。</p> <p>○就職支援活動の一層の充実を図る。</p> <p>○就職業務の情報化を進める。</p> <p>○就職支援組織の充実を図る。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|---|
| <p>【115】 平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る。</p> | <p>【115】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○緊急時の対応として、「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。「新型インフルエンザ」について掲示や講演会を通じて、知識の普及に努めるとともに、「滋賀大学における新型インフルエンザ対策」策定の準備作業を行った。また、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等について啓発活動を継続し、抗体検査、予防接種を推奨した。</p> |
| <p>【116】 平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。</p> | <p>【116】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○前年度に引き続き、学生との課外活動全般にかかわる意見交換会を実施するとともに、「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、必要な支援を行った。</p> <p>○SFA（学生・教員協議会）を開催し（7月14日、3月13日）、安全・快適なキャンパス環境の構築にむけて討議するとともに、学生諸君の規範意識の涵養に対して適切な指導を行った。</p> |
| <p>【117】 課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。</p> | <p>【117】 前年度見直しして策定した「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、必要な支援を行う。</p> | <p>○授業の高度情報化に対応する情報教育用高解像度プロジェクタシステムの導入や、安全・安心のセキュリティ機能を向上した情報教室セキュリティカメラシステムの導入を実施し、情報演習室ならびに学習用の施設の充実を図った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|--|
| <p>【118】 課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実に努める。</p> | <p>【118】 「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、課外活動に必要な空間・設備の充実に努める。</p> | <p>○教育学部において、「学生進路ファイル」の登録率は95.7%となり、全学年で9割を超え、制度としては一応の定着を見た。特に進路ファイルを活用してのメーリングリストや講師斡旋の利便性は学生間に共有された。経済学部においては、就職支援ファイルのより一層の充実に向けて、学生データの蓄積に努める一方で、就職支援の強化のために就職ファイルシステムの改良を行った。</p> |
| <p>【119】 講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。</p> | <p>【119-1】 フリースペースの拡充について、関係部署等との連携を図る。</p> <p>【119-2】 旧駐輪場中庭跡地の利用計画策定を早急に進める。</p> | <p>○世界大不況の発生に伴い、主たる家計支持者の雇用問題、円高、アルバイト先の減少等、様々な困難が修学継続を直撃している中、生活困難や授業料未納を理由として学業を断念することのないよう、学内外の学生支援制度を新設・活用し、一連の政策を学生支援のためのパッケージとして「つづけるくん」を策定した。この制度は、既に20年度後期授業料を支払った学生も対象とした。</p> |
| <p>【120】 夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。</p> | <p>【120】 平年度化されたため年度計画なし。</p> | <p>○「滋賀大学教育研究支援基金」による支援事業として、学生への国際交流活動の一つとして、本学の学生の海外研修を奨励し、異文化体験と独立心の向上を目的として「海外研修助成」を、また、大学院生の国内における学会発表を奨励する目的で、「国内学会発表助成」を実施した。</p> |
| <p>【121】 教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。</p> | <p>【121】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【122】 卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実に図り、1年次から進路指導を実施する。</p> | <p>【122-1】 教育学部において、「学生進路ファイル」を4年間継続運用した最初の卒業生が出る年に当たって、技術面・運用面でのシステムの検証を行う。また、本システムを利用した就職情報メーリングリストの運用体制や人員配置について検討する。</p> <p>【122-2】 経済学部において、前年度に稼動した就職支援ファイルを本格的に運用し、データの蓄積に努める。</p> | |
| <p>【123】 「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「就職情報総合データベース」の設計を進める。</p> | <p>【123】 教育学部において、「就職活動体験記集」のオンラインでの提供を行う。</p> | |
| <p>【124】 就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実に努める。</p> | <p>【124】 教育学部において、就職部門への事務職員の増強、また教員採用にかかわる実務経験者の任用を検討する。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| <p>中 期 目 標</p> | <p>○多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。</p> <p>○人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。</p> <p>○東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。</p> <p>○電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。</p> <p>○毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。</p> <p>○多様な研究分野に対する評価システムを確立する。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【125】 学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。</p> | <p>【125-1】 産業共同研究センターにおいて、これまでの研究成果を生かして、「キャンパスツーリズム」構想実現の方向に前進するため、彦根市当局、観光協会、ガイド協会等との連携を強化する。</p> <p>【125-2】 産業共同研究センターにおいて、共同研究システムを利用して、共同研究・受託研究の推進を図る。</p> <p>【125-3】 産業共同研究センターにおいて、「地域中小企業支援機関ネットワーク」が実施できる可能性を検討する。</p> | <p>○産業共同研究センターでは、定期的に観光の経済効果を計測することになり、彦根市から研究委託があった。また、公共交通問題は一層深刻さが増し、高島市から引き続き研究委託があった。「事業仕分けに関する研究」は本学の特色ある分野として認知されてきている。院生・学生、外部研究者による共同研究は、参加者に大いなる刺激を与えている。</p> <p>○地域ブランド・プロジェクトの推進により、プロジェクト参加企業の事業推進のための助成金獲得に貢献することに繋がったことから、地域中小企業支援機関ネットワークの有効性が実証された。</p> <p>○環境総合研究センターにおいて推進する、各プロジェクトの調査研究は順調であり、近隣研究機関および行政との連携に大きく貢献している。研究成果の一部は地域にも還元され、環境保全政策や減災のための自治に役立っている。定例研究会やシンポジウムの開催に加え、本年はセンターの5周年を記念する年次シンポジウムも盛況であり、研究成果の発信力を高めることができた。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| <p>【126】 人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「環琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。</p> | <p>【126】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>「湖沼流域政策研究の国際的な拠点形成」については、「持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」が本格的に開始され、無事1年目の事業を完了した。</p> |
| <p>【127】 本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。</p> | <p>【127-1】 環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖をフィールドとする社会・生活資源、農業資源、水辺の環境利用史、減災と環境問題、地域環境保全等に関する学際的調査・研究を継続し、各プロジェクト研究を推進する。</p> | <p>○20年度は、リスク研究センター設立5周年にあたり、その成果発表に向けて、最大限の努力がなされた。まず、研究叢書第1号の発行、「現代リスクを考える」シリーズ企画とその発行、さらに、国際共同研究面で、ハノイ国民経済大学経済発展研究所との学術研究交流協定締結、中国大連の東北財経大学との「5周年大連プロジェクト」企画における20年度の共同研究報告会の開催、その出版については、次年度早々には発行の予定にしている。また、この企画は、次年度大連での共同研究報告会開催、同出版をもってひとつの区切りとなり、リスク研究センターの5年間で研究成果となる。さらに、東北財経大学とは、今後の共同研究の進め方についても詳細に話し合わせ、その枠組みも決定された。この体制には、地域リスク研究、金融リスク研究も包括されている。</p> |
| | <p>【127-2】 環境総合研究センターにおいて、我が国と中国、韓国、南アジア、東南アジアなどの湖沼や河川流域の管理について流域ガバナンスという視点から事例研究を継続する。また、「流域政策研究フォーラム」については3年間の成果を集約し出版する。</p> | <p>○タイ・チェンマイラジャパット大学・チェンマイ大学と研究者の招聘・派遣を通して活発に共同研究を行った。また、両大学とダブルディグリー制度に関する協議を開始した。さらに、国連オスロ難民支援センター職員を迎え講演会を開催した。</p> <p>○滋賀大学研究フォーラムを年2回、彦根・大津地区において開催し、研究成果の公開を行った。 また、「滋賀大学学術情報リポジトリ」の試験公開を実施し、研究紀要等本学の学術研究誌の公開を一層推進した。</p> |
| | <p>【127-3】 環境総合研究センターにおいて、公開研究会、各種研究フォーラム、国際シンポジウムなど当センターの基幹的な広報情報発信活動について、英文ウェブサイトの作成等を含め、更にウェブサイト機能を充実させる。</p> | <p>○各教員の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、全教員に研究者情報システムの更新の依頼を行い、研究成果の公表を一層進めた。 また、今年度新たに18、19年度に採択した全ての教育研究プロジェクトセンターにおける研究結果の活動報告書を本学HP（研究情報）にて公表したとともに、併せて今後採択される教育研究プロジェクトセンターの研究成果を公表することとした。</p> |
| | <p>【127-4】 環境総合研究センターにおいて、社会・生活環境の成り立ちや現状分析・水利用と環境の関連をテーマにした日韓比較の2つのプロジェクト研究について、第1期の集約を図る。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|----------|
| <p>【128】 本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。</p> | <p>【128-1】 リスク関連の成果の報告を出版・シンポジウム・セミナー等の企画を通じて発信する。国際共同研究プロジェクトの成果についても国際セミナーなどを企画する。</p> <p>【128-2】 オーストラリアと中国のリスク研究機関と国際リスク、特に直接投資とエネルギーに関連するカントリーリスクの研究に集中的に取り組みながら、研究成果の共有を図るために海外研究機関と調整を図る。地域リスク研究の成果報告について調整を進める。</p> | |
| <p>【129】 東アジア－太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。</p> | <p>【129】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、招聘及び派遣による研究者交流を通して、交流協定校をはじめとする教育・研究機関との連携強化に向けて取り組む。</p> | |
| <p>【130】 教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。</p> | <p>【130】 平年度化されたため年度計画なし。</p> | |
| <p>【131】 共同研究による成果を、研究集会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。</p> | <p>【131-1】 ウェブにより、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開、研究紀要等本学の学術研究誌の公開を一層推進する。</p> <p>【131-2】 経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させ共同研究による成果を研究集会・シンポジウム・公開講座によって公開する。またそれらと大学院教育との連結について検討する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|----------|
| <p>【132】 各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。</p> | <p>【132】 各教員については、研究者情報管理システムの活用を推進し、各研究グループについては、教育研究プロジェクトセンターを活用し、研究成果の公表を進める。</p> | |
| <p>【133】 多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。</p> | <p>【133】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。</p> <p>○研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。</p> <p>○科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。</p> <p>○プロジェクト研究推進のための環境を整備する。</p> <p>○センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。</p> |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|---|
| 【134】 理事の下に研究推進部会を設ける。 | 【134】 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。 | <p>○研究時間確保のため、20年度の内地研究員制度の実施（学部各1名採択）とともに、21年度における内地研究員制度の公募・選考（1名（教育学部）を採択）を行った。また、海外派遣制度として「国際会議発表助成制度」を構築し、公募・選考した結果、申請者2名のうち1名に対し国際会議発表助成を行った。併せて、経営戦略会議において「サバティカル研修制度の実施方針（案）」を提案し、両学部の意見を確認する等、実施に向けての検討を行った。</p> <p>○大学全体の研究の推進、環境支援として学術文献データベース（Web of Science）利用、過去データの購入を行なうとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費（1名あたり2万円）の支援（インセンティブ）を実施した。併せて、彦根・大津地区に研究支援事務補佐員（各1名）を配置し、更なる科研費の申請率と採択率の向上を目指した結果、21年度科学研究費補助金の採択率は、18.9%から23.1%に増加し、採択金額（間接経費含む）も、57,582千円から72,760千円に増額した。</p> <p>○文部科学省委託事業「産学連携による実践型人材育成事業—サービス・イノベーション人材育成—」の採択により、今後3年にわたる事業展開の活動基盤となるソフト及びハード両面にわたる環境の整備を行い、プロジェクト研究推進を図った。</p> <p>○本学の教員が国内外で刊行される学術誌へ投稿することを奨励することにより、研究活動の活性化の推進を図り、研究成果を広く社会に発信することを</p> |
| 【135】 教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。 | 【135】 サバティカル制度について引き続き検討するとともに、研究時間確保のための内地研究員制度や学部の派遣制度等を活用しつつ、新たに海外派遣制度を構築する。 | |
| 【136】 科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。 | 【136】 科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入を引き続き検討し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。 | |
| 【137】 経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。 | 【137】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【138】 プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。</p> | <p>【138】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>目的とする「学術投稿助成事業」を公募し、1名に対し助成を行った。また、本学の教員又は大学院博士後期課程在学者の学位の取得を推進し、学位論文の公表を広く図り、研究成果の社会への還元を資することを目的とする「学位論文出版助成事業」の公募を行った。</p> |
| <p>【139】 リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。</p> | <p>【139】 経済学部において、プロジェクト研究推進のために人的配置と活動が十分に整備されたかを検証する。</p> | <p>○新しい地域連携事業として開始した「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」（学び直し塾）は社会から高い評価を得ることができ、恒久的な制度化が期待されている。</p> |
| <p>【140】 顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。</p> | <p>【140】 顕著な成果をあげた教員に対して、出版助成や投稿料の支援制度を活用する。</p> | <p>○国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業に採択され、「滋賀大学学術情報リポジトリ構築委員会」を設置し、「滋賀大学学術情報リポジトリ運用指針」を策定の上、リポジトリの構築を進め、3月に試験公開を行った。</p> |
| <p>【141】 地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。</p> | <p>【141】 環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の2年目として、内容の充実を図る。</p> | <p>○彦根地区図書委員会が中心となって電子ジャーナルのさらなる充実に努め、また大学全体で図書館予算の増額措置がとられたことにより、20年度において、新たにNexis.Com, Web of Science, Wiley 等の重要な電子ジャーナルが利用できるようになり、教育研究のためのインフラ整備が大いに進んだ。</p> |
| <p>【142】 電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。</p> | <p>【142-1】 附属図書館において、本学における機関リポジトリについて、引き続き検討する。</p> | |
| | <p>【142-2】 経済学部において、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を図書館と連携して引き続き検討する。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況
3 その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。 ○一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。 ○学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。 ○地域の大学等との連携を強化する。 ○特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。 ○学生交流協定の締結と実質化を進める。 ○留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。 ○学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。 ○国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。 ○若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【143】 地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成16年度に整備する。</p> | <p>【143】 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○環境学習支援士プログラムを修了した24名の環境学習支援士が中心となって、20年4月に環境学習支援士会が発足し、地域への環境学習支援活動を開始した。本プログラムの成果が具体的に出始め、地域の環境活動支援に入って活躍していることは、高く評価できる。20年度の修了生は9名（学生院生4名、社会人・現職教員5名）であった。</p> |
| <p>【144】 各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向に刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。</p> | <p>【144-1】 「滋賀大学教育研究支援基金」の出版支援事業として募集を開始する。</p> <p>【144-2】 教育学部において、「教育学研究科論文集」の電子ジャーナル化への試行状況を踏まえ、移行を推進する。</p> | <p>○本学教員又は大学院博士後期課程在学者の学位取得を推進し、学位論文の公表を図り研究成果の社会への還元に資することを目的として、学位論文出版助成事業の募集を開始した。</p> <p>○『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化を、修士論文要旨および原著論文の投稿規定と執筆要項を共に整備し完了した。</p> <p>○教育学部において、前年度完成した「ネット社会の歩き方」に関するWeb教材を小・中・高校で出前講義として授業実践し、改善を図っている。また、指</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| <p>【145】 大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。</p> | <p>【145-1】 附属史料館において、① 寄託史料である「馬場武司家文書」の目録を刊行し、「畑家文書」の整理を完了する。② 期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAを任用して整理・目録作成作業を継続する。一部の写真資料等については、複製制作作業に取りかかる。③ 他府県所在の近江商人関係史資料の収集を実施する。④ 絵図データベースについては、絵図の写真撮影・データ化を実施する。併せて、データベースの活用システムについて検討する。</p> <p>【145-2】 教育学部において、前年度完成した「ネット社会の歩き方」に関するWeb教材を小・中・高校で授業実践し、改善を図る。また、理科の月観察学習を支援するWeb教材を中学校で実践し、教材を改善する。</p> <p>【145-3】 経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。</p> | <p>導案データベースを教育実習生へのWeb教材として開発した。今年度は滋賀県下で使えるWeb教材として、「ネットワーク社会における人権 一被害者になったり、知らない間に加害者になってしまわないために」という携帯電話の光と影をあつかったWeb教材を完成させ、実際に県下の小中高等学校12校で延べ4,000名を対象に出前講義を行った。この出前講義による実証で開発したWeb教材の教育効果が実証できたので、サーバにより外部公開を開始した。 考え方学習を取り入れた論理トレーニングWeb教材を作成し、外部公開を開始した。また、VOD対応動画付き電子指導案システムに新たに指導案を20本登録し、運用を開始し、教職科目「教育実践研究」で学部生教育用教材として配信を開始した。</p> <p>○経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進めるため、今年度は「彦根高商刊行物」と「学校一覧」のデジタル化とマイクロフィルム化を行った。前年度の成果をワーキングペーパーのオンラインジャーナルで公表したところ、NHKにより資料の一部が放映された。</p> <p>○積極的に情報提供を行った結果、NHKでの全国放送を含め、22件の情報が放送機関に取り上げられ、本学の情報の発信が促進された。特に、「BDFバス」「カモンちゃん」「つづけるくん」は広くテレビ、新聞に取り上げられ、イメージアップ効果は大であった。</p> <p>○大学サテライトプラザ彦根において、公開講座、学びなおし塾、ワークショップ、セミナー等を開催した。</p> <p>○「土魂商才館」の記録を出版し、大学関係者や新入生に配布することとした。大学への帰属意識が高まると共に、彦根城と大学との関係の再認識がキャンパスツーリズムの定着を促すものと期待される。</p> <p>○本学が中心になって立ち上げたNPOがこれまで顕著な実績を挙げてきた。その結果として、彦根市の「歴史まちづくり計画」が、政府の1号認定を受けた。</p> <p>○キャンパスサロンの充実を図るべく、関係者と意見交換を行った。また、5回目のキャンパスサロンを開催し、本学の学生、教職員、OB、包括契約を結んでいる自治体・企業の参加があり、交流が深まった。</p> |
| <p>【146】 大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。</p> | <p>【146】 大津サテライトプラザが学内LANに組み入れられたことを踏まえて、インターネット会議システムのニーズや費用対効果等について検討する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【147】 生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。</p> | <p>【147-1】 地域放送機関には、ニュース、トピックスを積極的に提供し、番組取り上げを促進する。</p> <p>【147-2】 「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を実施する。</p> | <p>○花しょうぶ通り商店街で開催されたアートフェスタや400年祭経済効果計測、商店街交通量調査を通じて、多くの学生が社会参加を行うなど、昨年から活発化した学生の社会参加が継続している。</p> <p>○包括協定締結自治体が拡大して、現在9団体になった。この協定自治体と行う「淡海地域政策研究フォーラム」が一層充実してきた。今年はNPOや社会的企業家も参加した。</p> <p>○滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の彦根市内所在の3大学は、地域課題の解決に向けた取り組みの推進や新たな大学間連携の展開を図ることを目的として、「彦根3大学・大学間連携コミュニケ」の調印式を行った。具体的な連携事業については、現在実施している3大学リレー講座の充実等、知の拠点として、教育・研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化を図ることを目指している。</p> |
| <p>【148】 大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。</p> | <p>【148】 「キャンパスツーリズム」の定着を図るべく、活動を継続する。</p> | <p>○台湾・高雄海洋科術大学と大学間交流協定を締結した。また、既に交流協定を締結している大学からは、教職員の相互訪問、交換留学生の派遣・受入、スタディツアーの派遣・受入等で交流が活発化している。11月には交流協定校の学長や副学長、国際交流関係者を招いて、国際連携の推進のための国際会議を実施した。</p> |
| <p>【149】 まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。</p> | <p>【149】 産業共同研究センターにおいて、まちづくり実践組織としての「NPO法人彦根景観フォーラム」活動を支援する。</p> | <p>○滋賀大学教育研究支援基金からの国際交流に関する支援対象事業として、①海外からの研究者の受け入れ②学生の海外留学③外国人留学生に対する修学援助④国際交流協定大学との交流⑤事務職員の海外研修等に対する支援を実施する。</p> |
| <p>【150】 学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。</p> | <p>【150】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○既に実施しているスタディツアーは、本年度も予定通り実施した。本年度は韓国・啓明大学との間で新たに夏季「韓国語・文化研修」が開始され、来年度も全学体験科目海外研修科目の一つとして継続実施することとなった。また、これらのプログラムに再度参加する学生への単位認可について引き続き協議を行っていく。</p> <p>メキシコ・グアナファト大学及びモンゴル・人文大学での短期プログラムの実施に向けて当該大学の関係者と情報・意見交換を行った。</p> |
| <p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。</p> | <p>【151】 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○交流協定校の国際交流担当者を招聘して11月に開催した国際会議において、交流協定校と本学の学部・研究科との今後の交流について情報・意見交換する場を設けた。また、事務職員の研修をディーキン大学で実施するとともに、グアナファト大学やミシガン州立大学、チェンマイラジャパット大学、チェンマイ大学などから学生のスタディツアーや職員研修を受け入れ、教員の相互訪問などによって、実質的な関係強化を図った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| <p>【152】 授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。</p> | <p>【152】 星空映画祭、商店街主催のアートイベント等を通じて、学生の社会参加を促進する。</p> | <p>○両キャンパスにおいて、19年度よりも幅広い日本語レベルの判定ができるプロセスメントテストを新入生に実施し、受講アドバイスをを行った(4月・10月)。また、国際センター開講科目を増設し、学生の要望・必要性に沿った日本語コースに近づけた。各学期末と3月には、特に初級クラスの学習時間確保のために補講を実施した。メールを使用して、各キャンパスごとに、日本語担当講師全員が授業記録を共有した。このメールで学生の受講状況などについて報告し合い、学生指導に役立てた。</p> |
| <p>【153】 滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。</p> | <p>【153】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | <p>○マレーシアの大学との学生交流を新たに実施することができた。国際センター主催の海外研修科目「オーストラリア研究」に多数の学生が参加した。また、一年おきに開催されるタイへのスポーツ交流を実施した。「国際理解教育実習Ⅰ」をチェンマイ・ラジャパット大学の協力で実施した。さらに、デンマーク・オーフス大学と学生交流・交換留学に関する調査研究、チェンマイ大学・チェンマイラジャパット大学とダブルディグリー制度について検討を開始した。</p> |
| <p>【154】 滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。</p> | <p>【154-1】 「環びわ湖大学コンソーシアム」の幹事校として、その役割を果たす。</p> <p>【154-2】 「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し、彦根3大学連携事業を展開する。また、大津市と協定している6大学と大津市との連絡協議会で連携事業を検討する。</p> | <p>○滋賀大学教育研究支援基金により、海外での研究発表を奨励し若手研究者の活性化を図ることを目的に募集した「国際会議発表助成」に1件100千円の助成を行った。また、学生の海外研修を奨励する目的に募集した「海外研修助成」に36件468千円の助成を行った。</p> |
| <p>【155】 県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。</p> | <p>【155】 平年度化されたため年度計画なし。</p> | <p>○国際センターと関係部署が協力し、滋賀大学創立60周年記念事業として「国際交流：二校間交流から多校間連携に向けて」と題した国際会議及び「滋賀大学・ディーキン大学交流20周年記念式典」を開催した。期間中、本学が交流協定を締結している6カ国9大学及び大学連合から15名、及び県内の大学からも国際交流担当の教職員が参加した。会議では、関係大学間の相互理解が深まり、二校間の具体的な交流・連携プログラムについて協議した他、今後の多校間の連携に係る具体的なプログラム向けにも情報・意見交換できた。</p> |
| <p>【156】 平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター(仮称)を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結び付けた体制を構築する。</p> | <p>【156】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【157】 国際交流事業基金の充実を継続して行う。</p> | <p>【157】 新たに発足した、「滋賀大学教育研究支援基金」の充実を継続して行う。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|----------|
| <p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。</p> | <p>【158】 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【159】 現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャパット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。</p> | <p>【159-1】 東アジア・太平洋地域内のみならず、それ以外の地域においても新たに学生交流協定を締結すべく調査・検討を進める。</p> <p>【159-2】 学生交流協定校との間で既に実施している交換留学、海外研修科目及び文化交流プログラムを継続し、新たな活動を開始すべく準備を進める。</p> | |
| <p>【160】 留学生の受け入れ体制を整え留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。</p> | <p>【160-1】 サポーター及びチューター制度をさらに充実させ、留学生の日本語支援、生活支援を通じた日本人学生との交流を発展させる。</p> <p>【160-2】 企業と連携し、留学生のインターンシップを実験的に実施し、本格的実施に向けたよりよいプログラム作りを検討する。また留学生の専門科目学習や就職活動に必要な新たな日本語科目の開講を検討する。</p> | |
| <p>【161】 留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。</p> | <p>【161】 既にある同窓会を引き続き支援しつつ、新たなネットワーク作りの可能性を探る。</p> | |
| <p>【162】 英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。</p> | <p>【162-1】 留学生と留学希望の在在学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語による新たな授業について準備を開始する。</p> <p>【162-2】 JCMUとの協定により実施している英語講義Japanese Economy and BusinessとJapanese Popular Cultureの授業を新しい形で発展充実させる。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|----------|
| <p>【163】 日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。</p> | <p>【163】 留学生が学内の諸活動に参加しやすくするため、課外活動などの情報を留学生向けに発信する方策として、「留学生のためのメルマガ」（仮称）発行などを実施する。</p> | |
| <p>【164】 現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。</p> | <p>【164】 既にある海外研修科目の内容の充実と取り組み体制の整備を図り、新たなカリキュラムの実施に向けて準備を進める。</p> | |
| <p>【165】 ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソクラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。</p> | <p>【165-1】 学術交流協定校との交流推進事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。</p> <p>【165-2】 19年度に改編した留学生向け日本語科目を引き続き実施し、日本語教育カリキュラムの充実を図るとともに、受講記録の管理体制を整備する。</p> | |
| <p>【166】 特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。</p> | <p>【166-1】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、従来の学生参加型プロジェクトを継続するとともに、新たなプロジェクトについて調査検討をする。</p> | |
| | <p>【166-2】 経済学部において、リスク研究センターを中心に中国の東北財経大学及びベトナムのハノイ経済大学との共同研究を継続・発展させる。</p> | |
| | <p>【166-3】 国際センターにおいて、経済学部・研究科と東北財経大学等、教育学部・研究科とチェンマイラジャバット大学及びディーキン大学等との共同教育研究プロジェクトの検討・実施を支援する。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|----------|
| <p>【167】 国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。</p> | <p>【167】 「滋賀大学教育研究支援基金」の海外派遣支援事業として募集を開始する。</p> | |
| <p>【168】 国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。</p> | <p>【168】 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属学校に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | ○附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【169】 大学と附属学校の連携及び共同研究を促進するための運営体制を整備・強化する。附属学校運営委員会を実動的に改組し、その下に、教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するための実務組織を設置する。</p> | <p>【169】 研究成果を第2回研究発表大会の形で公表し、参加を幅広く呼びかけるとともに、研究の成果を報告書にまとめる。また、研究報告書を本学関係機関以外にも広く配布し研究成果を地域社会に還元する。</p> | <p>○20年12月に第2回「大学・附属四校園共同研究発表大会」を開催し、教育学部教員と附属学校教員による共同研究の成果を広く公表した。大会テーマは「理論と実践の融合を図り、地域のニーズに応えられる教育研究」とし、学習指導要領改訂に伴う「生きる力」や「確かな学力」の育成に活用できる具体的な内容を地域に還元することができた。 また、これらの成果は、20年度「大学・附属共同研究報告書」にまとめられ公表された。 各附属四校園においては、それぞれの研究の特色に応じて各種共同研究を実施し、附属としての役割を果たすことができた。</p> |
| <p>【170】 自治体との話し合いの場を積極的にもち、県の総合教育センターの研修事業への協力など、地域のかかえる問題に共同して対処する。</p> | <p>【170】 附属学校の教員が各市町の会場や学校に出前出張するなどして、地域の学校のニーズに応じた共同研究を進める。</p> | <p>○附属四校園では、第2回「大学・附属四校園共同研究発表大会」の開催によって、地域の学校のニーズに応じた共同研究を行い、その成果を公表するとともに、各附属四校園主催による県内外関係者に向けての定例研究会、県・市町教育委員会や各学校の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて、広く地域の期待に応える活動が一層推進された。 特別支援学校においては、引き続き「学習・発達支援室」の巡回相談等を中心に、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能を発揮した。</p> <p>○附属幼稚園の入園定員の変更に伴い、新入園児の安定性や育ちについて検討を始めた。その結果、定員増により、以前に比べて表現力・友達関係等におい</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|--|--|
| <p>【171】 幼小中12年間一貫教育の立場から連絡進学のある方を検討し、入学者選抜方法の改善・実施へ向けて、完全抽選制を含め、教育学部と附属学校教員による研究を進める。</p> | <p>【171】 これまで実施した入試方法の内容変更に関して各方面からの意見を収集するとともに、その入試による園児・児童・生徒の観察や調査に基づき、一層妥当な選抜方法の改善策について検討を行う。</p> | <p>てはめざましい成長が認められた反面、課題のある子どもも数人認められた。全体としてはおおむね良好な結果が認められたことから、来年度も3歳児学級については同様の定員数での募集を行い、その効果を引き続き検証していく。附属小学校では、学級定員の見直しについて協議を開始した。定員数も含め、小・中学校間の連絡進学のある方などさらに論議を進める必要があることを確認した。また、プラン策定のスケジュールについては、概算要求の時期との関係で、21年度末を目処につめていくことが確認された。附属特別支援学校では、小学部の定員充足に加え、高等養護学校との競合等についても検討を行った。</p> |
| <p>【172】 教育学部の改革にともない質量ともに拡充される教育実習の責任ある中核的な実施機関として、受け入れ体制を整備するとともに、運営・指導方法の研究を行う。</p> | <p>【172】 新カリキュラムによる、附属学校における4カ年の教育実習の推移をまとめ、成果を検証する。</p> | <p>○17年度より導入された「教育参加カリキュラム」が4年目を迎え、1回生から新カリキュラムで養成されてきた学生が主免実習及び副免実習を行い、その成果が問われることとなった。附属学校及び学部教員からは実習に取り組む姿勢や意欲、子どもへの対応力などにおいて向上しているというおおむね良好な評価を得た。とくに、1回生からさまざまな教育現場に接しているメリットは大きく、子どもの理解や子どもにかかわる力などにその成果が表れた。18年度以降の学校教育教員養成課程入学生の定員増などに伴い、20年度から附属小学校・中学校の実習を2班制に改変したが、とくに大きな混乱もなく終了することができた。</p> |

1 教育に関する目標を達成するための措置

1. サービス・イノベーション人材育成

経済学部専門コース制に、公共的対話と知的共同作業をベースにイノベティブな「心の習慣」と「イノベーション評価能力」を養成する「サービス・イノベーション専攻コース」を新たに設置するプログラムが、20年度文部科学省委託事業「産学連携による実践型人材育成事業-サービス・イノベーション人材育成-」に採択された。

2. GP 終結事業の創設

GP 等の競争的資金事業の終結後、その成果をどのように日常的に継承すべきかが重要な課題となっている。そこで、GP 等の教育改革事業の継続性を独自に判断する仕組みを考案し、その必要性を認めたものに対し、1年間に限り所要の資金を支給する制度を創設した。なお、審査方法については、理事（教育及び財務担当）が申請者とのヒアリング等を経て、経営戦略会議に審査結果を報告し、その意見を聴取した上で、役員会で審議・決定することとした。また、選考結果は公表することとした。その結果、21年2月には2件、合計1000万円の助成を行うことを決定した。

3. 全学共通教養教育の検討

19年度に実施した教育改革フォーラムの総括である「滋賀大学における教養教育の現状と課題」を踏まえ、全学共通教養教育の在り方について、全学教育部会及び全学共通教育部会の下に設置した教養教育改革WGを中心に、本学における教養教育の理念、全学共通教養教育科目の体系化、科目の実施体制等について現行制度における課題の検証や教養教育の充実・教育の質向上に向けた改革を検討し、21年2月に報告書「滋賀大学全学共通教養教育の改革の提案」として取り纏め、学内の合意を形成するなど、全学的な改革作業に着手した。

4. 学生自主企画プロジェクト

教育的視点に立った学生の独創性や意欲的活動を通して企画力、行動力、実践力を培い、学生自身の大学アイデンティティ作りを促すために、今年度も学生自主企画プロジェクトを募集し支援した。

ア. 滋賀大学BDFバスプロジェクト

環境問題への実質的貢献と学内の環境意識啓発を目的とするプロジェクトからの提案により、20年度より大学直行バスがBDF化された。このバスの運行においては、学生により自主的に回収された廃食油や本学の学生食堂の廃食油が燃料として利用されている。

イ. 知り隊！ 教え隊！ 井伊直弼

このプロジェクトは、井伊直弼の功績を広く発信するため立ち上げられたプロジェクトで、彦根市で開催されている「井伊直弼と開国150年

祭」の市民創造事業としても採択された。学生により考案されたマスコットキャラクター「カモンちゃん」は彦根市が開催するイベントや福祉活動への参加など地域活性化に貢献している。

5. 学生支援の充実

ア. 滋賀大学学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」

世界大不況の発生に伴い、学生の主たる家計支持者の雇用問題、円高、アルバイト先の減少等、様々な困難が就学継続を直撃している中、生活困難や授業料未納を理由として学業を断念することのないよう、学内外の支援制度も活用し、学生支援のためのパッケージとして「つづけるくん」を策定した。この制度は、既に20年度後期授業料を支払った学生も対象とした。

イ. 学業成績優秀者学長賞表彰

今年度より卒業生の中で、在学期間中に最も優れた学業成績を修めた者の努力と成果を讃えて、学業成績優秀者学長賞表彰を卒業式において行い、学長より表彰状と記念品を授与した。

ウ. 企業・留学生就職懇談会の開催

留学生の就職支援の一環として、企業・留学生就職懇談会を実施し、大学院修了生を雇用している企業から講師を招き、留学生に求められる資質、それを培う教育への期待等についての講演を行った。また、個別懇談会では、企業別に会場を設定するなど、留学生にとって有意義な機会となった。

エ. 「海外研修助成」及び「国内学会発表助成」

「滋賀大学教育研究支援基金」による支援事業として、本学の学生の海外研修を奨励し、異文化体験と独立心の向上を目的とする「海外研修助成」を、また、大学院生の国内における学会発表を奨励する目的で、「国内学会発表助成」を実施した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

1. 特色ある研究活動の推進

特色ある教育研究活動を支援するため、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育3件、重点研究1件、萌芽的教育2件、萌芽的研究3件 計9件（継続6件、新規3件）のプロジェクトを採択し、研究活動の一層推進を図った。

2. 研究支援の充実

ア. 内地研究員制度

20年度の内地研究員制度の実施（学部各1名採択）とともに、21年度における内地研究員制度の公募・選考（1名（教育学部）を採択）を行

った。

イ. 滋賀大学教育研究支援基金による研究支援

教育研究支援基金による海外派遣制度として「国際会議発表助成制度」を構築し、若手教員の研究を支援した他、国際的水準にある学術誌への投稿料金の支援として「学術研究投稿助成制度」、学位論文の公刊に際しての出版助成としての「学位論文出版助成制度」などを整備し、研究支援の充実を図った。

3. 科学研究費補助金への取組

両地区説明会において、全教員に「科学研究費補助金申請マニュアル(2009年度版)」「科研費ハンドブック」等を配付し、併せて、大学全体の研究の推進のために、過去データを含めて学術文献データベース(Web of Science)を導入し、申請にあたって研究の世界的水準が明確になるようにするとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費の支援を実施し科研費の申請率と採択率の向上を目指した。その結果として、21年度科学研究費補助金の採択率は、18.9%から23.1%に増加し、採択金額(間接経費含む)も、57,582千円から72,760千円に増額した。

3 その他の目標を達成するための措置

1. 滋賀大学「環境学習支援士」会

環境学習支援士認定者とプログラム履修者によって20年4月に結成された会で、本学で学んだ事を広く社会に還元していくことを目的としている。現在、約30名の会員によって、①温暖化防止部会、②自然環境分野部会、③びわ湖部会、④学校・地域環境教育部会が運営され、環境学習の出前講座、環境学習企画サポート・コーディネート、環境問題解決への提案、環境学習を支える団体・組織との連携、環境問題の調査等、積極的な活動が展開されている。

2. 彦根3大学間連携

滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の彦根市内所在の3大学は、地域課題の解決に向けた取り組みの推進や新たな大学間連携の展開を図ることを目的として、「彦根3大学・大学間連携コミュニケ」の調印式を行った。

具体的な連携事業については、現在実施している3大学リレー講座の充実等、知の拠点として、教育・研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化を図ることを目指している。

3. 国際交流フォーラムの開催

本学では、11月14日から16日にかけて、滋賀大学創立60周年記念事業として「国際交流：二校間交流から多校間連携に向けて」と題した国際会議及び「滋賀大学・ディーキン大学交流20周年記念式典」を開催した。

期間中、本学が交流協定を締結している6カ国から9大学及び大学連合、また、県内の大学からも国際交流担当の教職員が参加した。会議では、二校間の具体的な交流・連携プログラムについて協議した他、今後の多校間の連携に係る具体的なプログラム向けにも情報・意見交換できた。

4. 附属学校の機能の充実

ア. 運営管理の体制

附属学校の運営等に関しては、学部教員、附属学校教員による「附属学校運営委員会」が12年から設置され、現在は年間6回、定例的に開催している。特に法人化以降年々その機能が充実し、本委員会の下には4つの部会が設置されている。また、学部の地域教育支援室関連プロジェクトに4校園がそれぞれのテーマで参加し地域との連携を深めている。このように、各部会及びプロジェクトで各々の課題の検討や研究を行い、その結果を受けて本委員会で協議するとともに、教授会に提案や報告を行うことにより、附属学校の問題を全学部的に提起している。

イ. 大学との共同研究

共同研究に関する20年度事業としては、「第2回 大学・附属四校園 共同研究発表大会」を12月20日に教育学部で開催し、これまで進められてきた大学と附属の共同研究の成果を地域に還元すると同時に、大学にとっても実践的な研究の場としての役割を果たした。また、附属学校園の教育課程の一部を大学教員と共同で研究開発する単元共同研究は、共同研究部会の主導のもとに各教科等の単位で進められた。さらに、6年前より発足した附属特別支援学校におけるニーズ研究グループや様々な共同研究グループは、大学との緊密な連携と協力を促している。

ウ. 地域との連携

附属4校園においては、附属学校としての社会的役割に鑑み、各校園独自の形態を模索しながら先導的な教育課題への取り組みを進めた。

県内外関係者に向けての定例研究会をはじめ、附属4校園の県総合教育センター並びに市町教育委員会や各学校主催の各種研修会(初任者研修会、10年経験者研修会、校内研究会)への講師派遣、出前講義の担当等を通じて、広く地域の期待に応える取り組みを行った。

また、附属特別支援学校では、「学習・発達支援室」を中心とした巡回相談や地域のニーズに応える特別支援教育研修等の指導・助言等が155件にものぼり、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能が十分に発揮された。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定 | 1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定 | 該当なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-------|-------|------|
| 計画はなし | 計画はなし | 該当なし |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 使用実績なし |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|----------|-----------|---|----------|-----------|---|----------|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 | 総額 144 | 施設整備費補助金 (144) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () | ・耐震対策事業 | 総額 287 | 施設整備費補助金 (263) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) | ・耐震対策事業 | 総額 287 | 施設整備費補助金 (263) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) |
| ・小規模改修 | | | ・小規模改修 | | | ・小規模改修 | | |

(注1)
(注2)

○ 計画の実施状況等

- 平成19年度補正予算の耐震対策事業として附属小学校校舎、教育学部講義棟、附属図書館分館の耐震改修を完了した。
- 小規模改修としては、教育学部大中講義室の空調改修と多目的トイレの設置を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>○ 人事の弾力化のための評価制度を実施し、任期制導入を検討する。</p> | <p>○ 事務職員の個人評価制度の本格実施に向けて、試行結果の検証・見直しを行う。</p> | <p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために採るべき措置」 P17参照』</p> |
| <p>○ 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する</p> | <p>○ 事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p> | <p>例年に引き続き、人事院の実施する階層別研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、学内研修としては、新たに大学職員の使命と心構えの自覚と、業務遂行上必要な基礎知識・技能・態度を修得させる目的で、若手職員研修を実施したほか、滋賀短期大学との相互協力協定に基づき、事務職員を相互に派遣することにより、業務遂行能力の向上を努めることを目的として事務職員相互交流の研修を実施した。また、国際交流協定締結校へ職員4名を派遣し、大学の組織・運営等について研修、実情視察を行い、帰国後には報告会を開催した。 更に、長期研修として文部科学省行政実務研修に職員を派遣し、次年度においても継続して派遣することとした。</p> |
| <p>○ 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p> | <p>○ 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。</p> | <p>滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都大学と人事交流の協議を行った。このうち、20年度中においては、京都大学及び京都工芸繊維大学と人事交流を継続した。 また、21年度から3年間沖縄工業高等専門学校への人事交流（出向）を開始することとした。</p> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------|------------|------------|----------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 教育学部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 680 | 747 (9) | 109.9 |
| 情報教育課程 | 160 | 194 (1) | 121.3 |
| 環境教育課程 | 120 | 135 (4) | 112.5 |
| 計 | 960 | 1,076(14) | 112.1 |
| 経済学部 (昼間主コース) | | | |
| 経済学科 | 706 | 792 (6) | 112.2 |
| ファイナンス学科 | 246 | 271 (4) | 110.2 |
| 企業経営学科 | 328 | 439(15) | 133.8 |
| 会計情報学科 | 226 | 303 (8) | 134.1 |
| 情報管理学科 | 246 | 239 (3) | 97.2 |
| 社会システム学科 | 288 | 342 (1) | 118.8 |
| 計 | 2,040 | 2,386(37) | 117.0 |
| 経済学部 (夜間主コース) | | | |
| 経済学科 | 36 | 39 (0) | 108.3 |
| ファイナンス学科 | 32 | 40 (0) | 125.0 |
| 企業経営学科 | 32 | 46 (0) | 143.8 |
| 会計情報学科 | 32 | 46 (0) | 143.8 |
| 情報管理学科 | 32 | 38 (0) | 118.8 |
| 社会システム学科 | 36 | 45 (0) | 125.0 |
| 計 | 200 | 254 (0) | 127.0 |
| 学士課程 計 | 3,200 | 3,716(51) | 116.1 |
| 大学院教育学研究科 (修士課程) | | | |
| 学校教育専攻 | 36 | 46 (5) | 127.8 |
| 障害児教育専攻 | 10 | 21 (1) | 210.0 |
| 教科教育専攻 | 84 | 79 (9) | 94.0 |
| 計 | 130 | 146(15) | 112.3 |
| 大学院経済学研究科 (博士前期課程) | | | |
| 経済学専攻 | 40 | 37(16) | 92.5 |
| 経営学専攻 | 44 | 29(22) | 65.9 |
| グローバル・ファイナンス専攻 | 20 | 35(29) | 175.0 |
| 計 | 104 | 101(67) | 97.1 |
| 修士課程 計 | 234 | 247(82) | 105.6 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------------------|-------|------------|-------|
| 大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻 | 18 | 25(11) | 138.9 |
| 博士課程 計 | 18 | 25(11) | 138.9 |
| 特別支援教育専攻科 障害児教育専攻 | 30 | 13 (0) | 43.3 |
| 合 計 | 30 | 13 (0) | 43.3 |
| 附属小学校 | 720 | 695 (0) | 96.5 |
| 附属中学校 | 360 | 360 (0) | 100.0 |
| 附属特別支援学校 | | | |
| 小学部 | 18 | 12 (0) | 66.7 |
| 中学部 | 18 | 16 (0) | 88.9 |
| 高等部 | 24 | 24 (0) | 100.0 |
| 附属幼稚園 | 160 | 163 (0) | 101.9 |
| 総 計 | 4,782 | 5,271(144) | 110.2 |

()内は留学生数 (内数)

○ 計画の実施状況等

学部・研究科における定員充足率は充たしている。
 大学院の一部専攻における定員不足は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格とならなかったことによる。
 特別支援教育専攻科の定員不足は志願者不足がマイナスの主な理由である。